

午前10時00分 開 会

○委員長（古谷武美） おはようございます。ただ今から第2日目の教育福祉常任委員会を開会いたします。本日は東日本大震災5周年でありまして、総務省より依頼がありまして、お亡くなりになられました方々に弔意を示すために午後2時46分より、黙祷を行いたいと思います。審査中であれば中断して行いますので、庁内放送に従ってご協力をお願いしたいと思います。このことにつきましては、3月7日の議会運営委員会におきまして協議され、承認を得られているところでございます。それでは本日の審査に入ります。座って進めさせていただきます。

当委員会に付託された事件につきましては、別紙日程のとおり審査いたしますので、よろしくお願いたします。なお、正確な会議録作成のため、発言はマイクにスイッチを入れてからお願いしたいと存じます。また、当初予算の説明につきましては、1日目と同様、主な事業の説明のほか、別添予算の概要において、新規の事業、継続事業で額など大きな変更があった事業、また、決算特別委員会等で指摘のあった事業を中心に説明をお願いしたいと思います。

それでは、審査に入ります。

始めに議案第102号、昨日に続きまして「平成28年度大仙市一般会計予算」のうち、生涯学習部の予算について議題といたします。当局の説明を求めます。高見総合図書館長。お願いします。

○総合図書館長（高見正信） おはようございます。よろしくお願いたします。「平成28年度大仙市一般会計予算」のうち、総合図書館所管の予算についてご説明をいたします。

別紙平成28年度当初予算概要の3ページをご覧願います。3ページのNO. 28からNO. 32が総合図書館所管の事業となります。

はじめに、NO. 28「図書館協議会委員報酬」であります。予算額は16万5千円で前年同額であります。全額一般財源であります。協議会委員は12名でございますが、学校関係の委員3名を除く9名分の報酬でございます。研修を含む年3回の協議会を予定しております。

次に、NO. 29「図書館管理及び運営費」についてご説明いたします。予算額は4千814万5千円で前年度に比べ174万5千円の減であります。財源内訳は、その他

特財といたしまして複写機使用料6万6千円、残りの4千807万9千円が一般財源であります。

市内8図書館の管理・運営に係る経費であり、カウンター業務、それから書架整理のための臨時職員等賃金、それから電気料、燃料費、新聞、雑誌等の需用費、またシステム機器保守、シルバー業務等委託料、システムの賃貸借料が主なものでございます。

次に、NO. 30「図書購入費」についてであります。予算額は1千50万円で、前年度に比べ30万円の減となっております。全額一般財源であります。市内8図書館の一般書、児童図書、それから郷土図書、参考図書及び視聴覚資料等の購入費であります。図書購入についてありますが、話題本等につきましては、図書館流通センターを活用した選定を行っております。購入につきましては、市内の書店等を通して行っております。現在、図書館流通センター取扱業者といたしまして、大仙市内では平山書店、佐々木書店、よしだ文具店の3業者でございます。

また、通常購入につきましては、司書を中心とした定例の選書会議において、地域性を考慮した資料の収集、それから各館が重点を置いている資料の選書に力を入れております。あと、図書の不足分につきましては、相互貸借を積極的に活用しております。

次に、NO. 31「図書館協会負担金」についてであります。予算額は13万7千円で、前年同額であります。全額一般財源であります。日本図書館協会、それから秋田県図書館協会、県南図書館協会に対する負担金でございます。

次に、NO. 32「子ども読書活動推進事業費」についてであります。こちらは主な事業説明書の9-3ページをご覧ください。予算額は606万円で、前年度に比べ11万4千円の減となっております。全額一般財源であります。

昨年4月に策定いたしました「第2次親と子の夢を育む読書活動推進計画」に基づきまして、より多くの方が読書の大切さについて理解を深めることにより、子どもたちが本に親しみ自らの力で読書する意欲を高めるとともに、生涯にわたって読書を継続する習慣を培えるよう家庭や地域、学校、図書館においてあらゆる年代に見合った読書活動を推進することを目的としております。

一つ目がブックスタート事業であります。これは4カ月児健診時に赤ちゃんと保護者を対象に絵本を開く体験と一緒に、絵本等を手渡しするものであります。対象者全員に対し配布ができており、保護者からも好評を得ております。配布する絵本につきまして

は2年ごとに替えております。28年度は「いないいないばあ」、「だるまさんが」という2冊を予定しております。絵本代等消耗品費が主な予算額となっております。

二つ目は、公立図書館と学校図書館との連携であります。子ども読書活動支援サポーター3名を配置しまして、大曲地域は大曲図書館、東部地域は仙北図書館、西部地域は西仙北図書館を拠点としまして、地域の小・中学校を巡回し、学校図書館の整備を図りながら、子どもの読書活動に対する支援体制の強化と連携を図るものです。学校図書館ボランティアへの指導、それからアドバイスをはじめ、読み聞かせや紙芝居の作製、それからレファレンスに応じた団体貸出の支援など行っております。サポーターを介しての団体貸出数も年々増加しております。支援サポーターの賃金等が主な予算額となっております。

三つ目は「だいせん読書の日」における読書活動の推進であります。第2次読書計画において、11月の第1木曜日を新たに「だいせん読書の日」に制定しております。家族や地域、社会が一体となった読書活動を推進し、子どもたちが自立した読書ができるようになり、自らが次の世代の読書の支援者となって読書の喜びを伝えていくことを目指すものであります。大曲図書館では、去年の11月5日、ボランティアや地域の方々の協力の下、「気軽にぶらりと来ていただけるライブラリー」を目指し、「来ぶらりフェス」を開催いたしました。読み聞かせ、それから和とじ本の作製、本のカバー掛け講習を行うなど、来館者からも好評をいただきました。28年度におきましても「だいせん読書の日」それからおよび「読書週間」にあわせまして、各図書館において多様なイベントを開催するとともに、さらにPRを強化し、広く市民の読書活動を推進することとしております。PR用のポスターや幟旗の作成等26万5千円の予算額となっております。

以上、総合図書館所管の平成28年度当初予算の概要につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（古谷武美） はい、ありがとうございます。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。はい、鎌田委員。

○委員（鎌田正） あの、もしかすれば的はずれな質問になるかと思いますが、図書館の方でなく、もしかすれば教育総務課がな、だと思います。今あの旧西仙で3つの学校、小学校統合して、あるいは中学校も統合したわけですがけれども。まあ3年ぐれなかったけれども、あそこのよ、学校の本。ピアノはいずだがしゃべったけど、もちろんピ

アノは処理したっつうけども本なんてのはなんとなってるもんだすか。あんだ、もしかへば図書館の方でね、総務課の方だがもしんねども。なにして聞くがってば「大仙読書の日」どがって関連予算、まずな26万ほどついでらけども、それはそれで良いんだども。そいったよ、せっかぐの本よ、こういう読書、図書館、あるいはどっかで処理してるもだが、それとも全部廃棄なったもだすべが。もしか図書館の方で関係ない、もちろん関係ない総務課の方だがもしれねども、せっかぐの同じ本だがらよ、色分けさねで学校にある本だったら引き取るだけ図書館で引き取る。例えば良いものであればだで。引き取るどが、何かそいんたごどは考えだごどねえもんだすか。これ教育長だがな、誰だべな。悪りすな図書館の方さ。申し訳ね。

○委員長（古谷武美） はい、吉川教育長。

○教育長（吉川正一） 詳しい状況は、この後指導部の方でお答えします。基本的に統合した時は、使える物は全部統合校に持って行きますので、図書に関してもそこは整理して、でもう古い物、使えないという物は廃棄処分でしょうが、基本的にはそれ以外の物は新しい学校の方へまず持っていくという形が基本だと思います。

○委員（鎌田正） 後ほどもう一度します。

○委員長（古谷武美） 他にございませんか。はい、大山委員。

○委員（大山利吉） これ高見館長、毎年人口千人ぐらいつ減って、大仙市の場合減ってる訳だけれども、図書館の利用者数はどういう動向なってるんでしょうかな。もし今資料有ったら。後で良いけども各図書館の年間の利用者数どが、こう出してもらえれば。あと昨年度、26年・27年の場合比較すると、人口減と或いは少子化なんてのは図書館の利用の方になんぼが響いでるんでしょうかな。データ無ければ館長の見解で結構です。

○委員長（古谷武美） はい、高見館長。

○総合図書館長（高見正信） 利用者数につきましては、平成27年度の図書館要覧という要覧がございますけれども、この中に載っております、利用者数ということでは、平成20、これ26年度末の状況なんですけれども、25年度に比べますと26年度は1千900人ほど全体で減となっております。図書館によっては増えている所もございませけれども、全体で1千900人ほど。

○委員（大山利吉） 全体では1千900人が少なくなってるんだ。それど併せて図書の購入には何ら考える余地も無いし、考えるごども出来ないしというごどだど思うんだけども。こういうもんだすかな。んだよな。

○総合図書館長（高見正信） はい。

○委員（大山利吉） んだよな。

○総合図書館長（高見正信） はい。ただ一つよろしいですか。利用者数は減ってるんですけども、貸出冊数そのものは若干増加してる傾向にあります。

○委員長（古谷武美） 他にございませんでしょうか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ないようですので、質疑を終結いたします。次に、大河総合市民会館長。お願いします。

○総合市民会館長（大河洋子） おはようございます。それでは「平成28年度大仙市一般会計予算」総合市民会館分についてご説明いたします。同じく、「当初予算概要」の2ページをお開き願います。

23番「中央公民館管理費」は、大曲中央公民館の維持管理に係る経費であります。28年度は、高齢者に配慮した和式トイレ5基の洋式化改修工事とトイレ階段の手すり取付工事など総額288万6千円をお願いするものであります。事業費の財源につきましては、公共施設等修繕引当基金繰入金を充当していただくこととなっております。

次に3ページをご覧ください。

35番から38番までは4つの市民会館の施設の維持管理に係る経費でございます。4館ともこれまで「利用者の安全」を最優先とし、現状の課題に即した改修を行っておりますが、今、公共施設の見直しが検討される中で、今後は4館のこれまでの利用実績と利用の実態を踏まえた、将来を見据えた改修が重要であると考えております。28年度は、これまで懸案であった主に舞台の設備について、優先順位を付けて計画的に改修していくこととしております。

内容につきましては、備考欄の記載のとおりでございますが、大曲市民会館の舞台照明設備、舞台音響設備は、開館後22年間で初の改修であり、劣化が著しい状態です。中仙ドンパルの舞台の、中仙ドンパルにつきましては、舞台の使用頻度が大変高く、吊物落下などによる危険回避のため、の改修をお願いするものであります。ふれあい文化センターにおいては、イベントホールの平場活用が多いため、舞台上照明が暗いとのご

指摘を頂いておりましたので、それに応えるものです。4館のその他改修費と合わせた総額1億712万7千円の財源につきましては、公共施設等修繕引当基金繰入金が充当されることとなっております。

39番、次のページになりますが、39番につきましては「主な事業の説明書」によりご説明いたします。主な事業の説明書の9-4ページをお開き願います。

予算額3千673万3千円、27年度予算に比べ312万7千円の減額であります。「総合市民会館運営費」についてであります。

この事業は、優れた芸術文化を身近に鑑賞する機会を市民に提供し、市民の意識向上と地域の振興に資することを目的に、市民会館がそれぞれの館や地域の特性を生かした自主事業公演を実施することです。目標は、収支比率50パーセント以上としております。

これまでの実績と成果であります。公演の内容については市民の幅広い要望にお応えするため、市民の皆様で構成された市民会館等運営連絡協議会でご承認いただいております。おかげさまで収支比率も少しずつ上昇しており、多くの皆様にご満足いただいているものとありがたく思っているところです。

市民に優良な舞台芸術を提供していくことは、意義深いと考えております。今後も一般財源の負担軽減に努めながら、4館がより一層の工夫と努力で優れた舞台芸術の提供を継続してまいります。一方で、事業を安全安心に進めていくためには専門職員の確保が必要でありまして、今後職員の減少や舞台専門職員の退職が進む中で大きな課題となっております。

公演内容につきましては、次のページの資料をご覧ください。

大曲市民会館の2番「高橋博紀フラメンコリサイタル」は、地元南外出身のフラメンコギタリスト高橋博紀氏とダンサーである奥様による公演であります。

3番の「市民によるクリスマスコンサート」は、旧大曲市で生まれ18年ぶりに復活する市民参加型のオペラとコーラスの舞台となっております。

5番は「NHK全国のど自慢大会」の誘致開催が内定しております。一昨年の「BS日本のうた」に続き、大仙市を全国にPRできる良い機会になると捉えております。

このほか、中仙市民会館、ふれあい文化センターの「自衛隊コンサート」、協和市民センターの「能公演」、ふれあい文化センターの「民俗芸能フェスティバル」につきましては、地域性の高い大変特色のある事業となっておりますので、地域と市民会館が協力し

合いより多くの皆様から鑑賞していただけるように地域活性化に向けて盛上げてまいります。

次に予算概要の40番でございます。「大仙市大曲新人音楽祭開催経費」につきましても、主な事業の説明書でご説明いたします。主な事業の説明書の9-6ページをお開き願います。予算額320万9千円、27年度に比べ151万2千円の減額であります。

大曲新人音楽祭コンクールは、才能ある若手音楽家の発掘と育成を図り、地方における音楽文化の振興と地域活性化に寄与することを目的に開催しております。

これまでの実績と成果であります。レベルの高いコンクールの開催は、本市の音楽文化の発展に寄与し、また多くの市民ボランティアが運営に関する手作りのイベントであり、市民と協働のまちづくり事業としても発展してまいりました。今回メディアにも取り上げられましたが、地方に豊かな文化を根付かせる取組として、高い評価をいただいたところであります。

課題といたしましては、合併10周年を迎えた大仙市として、これまでのコンクールを子どもたちも含めた市民参加型の音楽祭とし、地域活性化に資するイベントとして、さらに発展させたいということでもあります。

今後の方向性であります。音楽を通じて市民自らが誇りに思うまちづくりと地域活性化を更に推進し、子どもたちには音楽を通して豊かな心や感性を育む機会を提供してまいります。

28年度は、これまでのコンクールを検証し次に繋げるため、コンクールの記念誌「あゆみ」の作成と、歴代入賞者や出場者による仮称「大仙市大曲新人音楽祭」を開催するものであります。

事業の概要につきましては、記載のとおりでございますが、コンクールから生まれた素晴らしい音楽家の演奏をお届けするとともに、「音楽のまち大仙」をさらに盛上げてまいりたいと思っております。

それでは、再度、28年度当初予算概要に戻りご説明いたします。

4ページをお願いいたします。41番でございます。「大曲交流センター管理費」は、3千216万6千円で861万8千円の増額となっております。大曲交流センターは平成19年に県から移管された築33年の施設であります。26年度の実績では、年間利用団体延べ3千292団体、1日当たりの利用者数延べ209人と大変利用率の高い、特に高齢者の利用が多い施設であります。また、平成29年4月には、国際花火シンポ

ジウムの会場としても使用されることから、安全で快適な利用環境を確保するため、トイレの洋式化改修等をお願いするものであります。なお、改修事業費 999 万 5 千円につきましては、公共施設等修繕引当基金繰入金が充当されることとなっております。

以上、総合市民会館分の平成 28 年度当初予算の概要についてご説明申し上げます。よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（古谷武美） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ないようですので、質疑を終結いたします。次に、細川生涯学習部次長兼文化財保護課長。お願いします。

○生涯学習部次長兼文化財保護課長（細川良隆） それでは文化財保護課所管分について、ご説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。

資料は、同じく当初予算概要、5 ページをお開き願ひます。

平成 28 年度予算は、文化財保護における今日的な課題と、事業の優先順位を考慮しながら、地域活性化をキーワードにナンバー 1 から 16 までの事業を計画させていただいております。

予算案の総額は、資料の 6 ページをお開き願ひたいと思います。予算の総額、1 億 8 千 6 2 5 万 1 千円をお願いするものであります。27 年度に比較しますと、マイナス 4 8 3 万円、率にしまして約 2.5% の減となります。

それでは、事業の順に主な内容をご説明させていただきます。5 ページをお願ひいたします。

NO. 1 は委員 10 人で構成する文化財保護審議会委員の報酬など 14 万円。

NO. 2 「文化財保護経費」は、浜蔵など文化財の収蔵施設の管理費や、経常的な事務費、及び文化財の保存団体等への補助金など、合わせて 578 万 4 千円、前年度に比較しまして 475 万円の減です。減額は、中仙公民館・長野分館の民俗資料室兼倉庫の解体工事が完了したことによるものであります。

NO. 3 「文化財保護施設管理費」は、くらしの歴史館と南外民俗資料館の、二つの施設の管理運営費など、1 千 3 2 1 万 7 千円、73 万 3 千円の減。

NO. 4 は国指定史跡、払田柵跡の概要を紹介する払田柵案内所の管理運営に要する経費 244 万 6 千円。前年度に比較して 297 万 3 千円の減であります。

NO. 5は払田柵跡の保存及び史跡公園として、利用を促し、維持管理をするための必要な経費837万円、182万1千円の減であります。

NO. 6「払田柵跡環境整備事業費」は、国指定史跡の復元整備を行い、古代の日本の歴史における、柵の役割や、中央とこの地方の関係などについて、理解を深めてもらうための遺跡の復元整備事業に要する経費として4千452万8千円、2千764万4千円の増。なお、本事業は年間3万人の利用者を目標に、市民の文化意識の醸成と、地域振興への貢献を目指した事業と位置づけしております。28年度は、政庁がある長森の北側の北大路の復元的整備と、外郭東門の建替え工事などを計画しております。財源としましては、事業費50%が国庫補助金となっております。

NO. 7「払田柵跡土地買上事業費」についてであります。この事業は、史跡の保存と調査及び環境整備のために国指定の土地について公有化を行うものであり、平成28年度予算は488万4千円、前年度に対して7千713万8千円の減となります。史跡指定地内の土地の買上げは、地下に眠る遺跡を壊さず、未来の子供たちに継承する、最も大切な方法とされておりますので、国の補助も80パーセントとなっております。

なお、買上げは、昭和54年度からスタートしてありまして、計画の見直しを随時行いながら進めております。28年度の計画は、西門に隣接する水田を購入する予定となっております。事業の進捗率としましては、平成27年度末で、今年度末ですけれども89.6%という予定であります。

NO. 8「旧池田氏庭園管理費」は1千763万9千円、155万7千円の減であります。旧池田氏庭園についてであります。本議会の市長の市政報告にもございましたが、今年6月に全国指定庭園保護協議会が大仙市を会場に旧池田氏庭園をご覧いただく内容で開催される予定であります。この協議会は京都の金閣寺、銀閣寺など全国の101ヵ所の名だたる庭園で組織された協議会であり、旧池田氏庭園としましては、晴れの舞台となる名誉ですので、しっかりとした管理で関係者をお迎えしたいと考えております。

NO. 9の「旧池田氏庭園整備事業費」は、1千684万3千円、606万5千円の減であります。この事業は、国の補助を受けて旧池田氏庭園の復元整備を行う事業であります。事業の目的としましては、庭園の保存と整備を通して観光や地域振興を図るもので、28年度では味噌蔵の修復及び枯れた植栽の補植などを予定しております。

なお、本事業は文化庁に提出しております保存管理計画に基づき、平成16年度から30年計画で進めておりますが、事業着手後12年経過する今年度末の進捗率が約68%と順調に進んでいることから、28年度から概ね3か年間を事業調整期間として、事業費を少し圧縮する計画となっております。

NO. 10の「埋蔵文化財調査費」は、409万8千円、98万3千円の減であります。この予算は、市内で実施されるほ場整備事業や商業開発など一定規模以上の土地開発行為の計画に伴い、事前に埋蔵文化財の有無などについて把握するための試掘調査や工事の事業調整等を行うものであります。

なお、財源としましては、調査費の50%は国庫補助、プラス県費の随伴補助が10%となっております。

NO. 11「埋蔵文化財調査費」、カッコ受託分についてであります。この事業は、試掘調査で遺跡の所在と範囲などが明らかになり、遺跡を保護するための工事変更などがどうしても出来ない部分について、文化財保護法に基づき発掘調査を行い、遺跡の状況を記録として後世に伝えるための経費となっております。28年度につきましては、県営農地集積基盤整備事業、いわゆる再ほ場整備ですけれども。この事業の中仙地域の大神成地内において、工事の原因者であります秋田県からの委託を受けまして発掘調査を行うものであります。予算額としましては、520万7千円、財源は秋田県からの委託料が518万円となっております。

NO. 12「指定文化財等保存整備事業費」は、200万6千円であります。89万3千円の減。この事業は指定文化財の保存に要する費用や、修繕等に要する費用について、その一部を補助する経費となっております。

NO. 13「鈴木空如資料調査研究事業費」は、125万4千円、1千円の減でございます。鈴木空如資料群の調査や企画展示に要する費用、及び今年秋に法隆寺管長の大野玄妙氏をお迎えして文化講演会を開催するための経費などとなっております。

NO. 14「埋蔵文化財公開活用事業費」は、25万円、37万円の減。この事業は、教育文化基金からの繰入金10万円を活用し、大曲西根公民館にあります展示室の運営と市内の埋蔵文化財の周知などを行うための事業を計画しております。

続きまして新規の2つの事業について、事業説明書により説明をさせていただきます。主な事業説明書の9-7ページをお開き願います。

「ふるさと歴史の広場整備事業費」についてであります。お願いする予算は858万5千円であります。

本市の将来都市像実現のための施策の一つに「豊かな心と創造力を育みます」としまして、文化財を活用した地域づくりがありますが、先人から受継いだ歴史と文化をきちんと次の時代にリレーすることがふるさとを意識する心の豊かさと住む人を育てる定住意識の啓発に繋げて大仙市の発展を支える底力にしたいとしております。

また、交流人口を増やすことや市外からの各種ニーズについても、受動型から発信型に移行することが地域活性化につながりますので、歴史文化はそのための重要な地域資源となります。「ふるさと歴史の広場整備事業」は、こうした背景から、地域の文化財資源を計画的に整備するための新規事業としております。

なお、歴史の広場という名称につきましては、文化財を学ぶことのできる場所やモノという広義な解釈で捉えておりますので、弾力的に実施する計画でございます。

次の1のプラン、事業の目的及び目標であります。交流の拠点として地域の活性化を促す中心的な文化財について、トイレなどの便益施設や安全施設、案内板等の施設を整備するハード面の事業と、ネット情報や紙媒体を使っての文化財の正しい情報をストーリーとして伝えるためのソフト事業を実施する計画であります。

2のこれまで実行の成果であります。新規事業のため、空欄となっております。

3のチェック、問題と課題につきましては、指定文化財に関するハード事業は、これまで小規模な修繕対応のスタイルでした。

また、パンフレットなどの啓発資料は、国の経済対策の財源を活用し作成してありますが、現在残部がなくなってきたこともありまして、新しい知見を盛り込みながら内容の更新を行う必要のあると考えております。

なお、文化財の整備については、市民評価は生活に密着していないこともあって決して高いものではありませんが、そこに生れ、あるいは住み続けるうえでそれぞれの世代、年代が持っている記憶や時代観が微妙なずれを伴いながら途切れることなく積重ねられることが、住みやすさとふるさとの意識の醸成につながることでありますので、とても大事であると示されております。行政としましても市民評価を素直に受け止めながら、先人の残した文化遺産という地域資源を廃れないように継続的な関わりを大切にす取組みをしたいと考えております。

4の今後の方向性と28年度の事業であります、具体的にはハード事業としまして大きく二つを予定しております。

一つは大仙市の西の玄関口、協和地域の唐松神社に隣接する広場の整備となります。唐松神社には児童生徒も含めまして、年間1万8千人ほどの皆さんが県指定の杉並木や奥殿など特徴あるお社の佇まいを見学に訪れております。こうしたことから、利用者の利便性向上のために広場に新規にトイレを建設する計画であります。

二つ目は、大曲地域のイオン大曲の西に位置しております、国指定の重要文化財古四王神社について、その周知のための案内板を整備する計画であります。

ソフト事業としましては、新しい知見を加えた文化財紹介パンフレットの作成とネット情報の補完などを行う計画となっております。

なお、事業に要する財源のうち、250万円は環境保全基金からの繰入れを予定しております。

説明書には今後の計画案も記載いたしておりますが、市民の皆さんや議員の方々からの情報なども参考にさせていただきながら、市内全域に視野を広げながら今後も継続的に事業を実施してまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくご理解をお願いいたします。

続きまして次のページになります。

「川のまち歴史交流館整備事業費」についてであります。本事業も、28年度からの新規事業であります。予算としましては、5千100万円をお願いするものであり、その財源内訳は、社会資本整備総合交付金700万円、市債4千300万円、一般財源が100万円であります。

本事業は、近代の歴史を支えてきた貴重な近代和風建築を把握するための市独自の所在調査において、その所在と歴史的価値が明らかになり、かつ、舟運、舟の運搬ですけれども、舟運で栄えた川のまち角間川の歴史を語り継ぐ上で、なくてはならないと判断される貴重な土地と建物を活用して地域創生の具現化を企図する事業であります。

ねらいとしましては、特徴ある歴史と文化、そこに暮らす人たちや物産などの様々な地域資源を活用し、地域活性化を目指す大仙市の鎚や嚙矢（こうし）の事業として位置付けることのできるものであり、特段のご理解をお願いするものであります。

1のプラン、具体的な計画についてであります、角間川の御三家と言われる旧地主の土地と建物を取得し、そこを中核施設に角間川の歴史と文化を大切にしたい角間川のま

ち歩きなどの情報発信や物産紹介なども行い、交流人口を増やす目的で「川のまち歴史交流館」として整備するプランであります。

2のこれまでの実行の成果は新規事業で空欄となっておりますが、地域の歴史の象徴的な土地や建物が様々な状況から消滅する懸念が明らかになったこと、そして何より地元の住民の皆さんが地域の疲弊感を打破し、何とか元気を取戻したいと御三家や浜蔵などを地域の文化遺産としてキチンと認知し、お祭りや勉強会などの活動を活発に行っていること、これに加えてなんとかして御三家エリアを活用が出来ないものかと願う住民の思いと地域資源、この二つがうまく噛み合った形が事業実施の背景となっております。

なお、本郷家住宅につきましては、今回の計画の下支えにもなる建物ですが、貴重で稀有な和風建造物として国登録有形文化財への申請を、この2月に行ったところであります。

3のチェック、課題等についてであります。1点目は喫緊の課題として、経年劣化等もあり出来るだけ早く事業を実施する必要があること。2点目は、土地の取得費等が単独となってしまうこと。3点目は事業を成功に導くには、観光、産業など総合的な連携が必要であること。4点目は文化的観光として、点から線へと結びつけ、PRから受入れまで、それまでの態勢がきちんと整備することが成功のカギになるというふうに考えております。

4の今後の方向性と28年度の事業についてであります。28年度は詳細な調査と実施計画の策定、それと御三家の約1万3千平方メートルのエリアに所在する土地・建物のうち、一番南側の荒川家の土地建物の取得と解体及び減築、修繕を少し計画しております。その後、29・30年度の2ヵ年で他の2軒の取得や大まかな整備を行い、平成30年度中には一部を利用に供することを目標に進めてまいりたいと思います。大まかには、概ね5年で取得と緊急的な整備を行いまして、その後5年ほどかけて活用のための補完的な整備を行い、合わせて10年間を事業の計画期間としております。

管理運営の方向性としましては、指定管理を視野に入れ、この後計画を詰めてまいりたいと考えております。

説明は以上であります。どうかよろしくご審議の上、議員の皆様の特段のご理解でご承認くださいますよう、お願い申し上げます。

○委員長（古谷武美） はい、ありがとうございました。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。はい、鎌田委員。

○委員（鎌田正）　なんと、私ばかりいっつも、初めでで申し訳ねすな。大変あの、課長の説明でホントに素晴らしいなど思ってるごどだし、この「ふるさと歴史の広場整備」、まあこれはこれで良い訳だけでも、その財源も協和の環境保全基金もあるごどだし、使えるごどは大変良いなど思ってるし。いっつも思ってるごどだけれども、我々議会でも議員連盟ということで各地区のその文化財というのが文化遺産というのが、そういうものもあり、視察、何回が視察してきた中で、地元で誠にあれだけれども「亀田街道」っていう、まあみな、おそらく課長なんて分かって、地元でそれなりの活動して「亀田街道を守る会」というのを作って、その会で整備して年に1回は「亀田街道まつり」というごどを、ご案内のとおりですけれども。あすこすよ、何回が、私も何回が一般質問したごどあるけど、その後全然市長もあまり乗り気ではなかったようで、あどその後お話しではおらないけれども、今の課長のお話聞ぐど、説明聞ぐど非常にこう近い将来、なんとかなるのがなって思いあつての今質問するごどごろですけれども。今言ったようにあそこ一本道だわけだけれども、両側はもちろん杉林でそのあれだ、民地だ訳だ。少なくともよ、あそこ両側、別に全部とは言わなくても幅、例えば2メートルどが3メートルぐらいの幅で両側、あそこ1.5キロぐれが、約1.3だが5キロあるんだけれども、両側買っても今の土地価格がらいうと、あそこ原野、山林だと思うけれども。たかが単価もしれでるし、民地だがら地権者が駄目だつて言えば駄目だがもしれねけども、買収していただいてよ、あそこの杉林を少し整理してもらえれば、相当昔の形に戻るんではないのになという、すごい我々は思ってる訳だけれども。この件には課長はどいった考え方してるもですか。「亀田街道」について。

○委員長（古谷武美）　はい、細川課長。

○生涯学習部次長兼文化財保護課長（細川良隆）　お答えいたします。ちょっと私の考え的なお話になりますけれども、私も2、3度あそこを歩かせていただきました。そして非常にこう、延長は1.3キロぐらいですか、議員仰るとおりで杉並木の中をいわゆる掘れた昔の街道跡と言いますか、とてもその雰囲気良くて。で、まあ中の標柱なども少し壊れてきたというようなこともありまして、3年ほど前に両側の入り口、街道の入り口に標識を整備させていただきました。その際に、いわゆる用地の関係についても少し勉強させていただいた経緯がございます。道路の方は今で言う赤道と言いますか、旧街道で赤道ということで。両側が民地の杉林ということで、樹齢がおよそ30年ぐらいの杉並木。で、既に旧西仙北町から史跡というような分類で、今で言う市の指定地でご

ございます。市の指定文化財となっております。で、当然引き継がれまして、現在も保護をするというような意味で指定地となっております。指定することによって一旦保護は図られるわけなんですけれども、今日的な文化財の意味からいきますとやっぱり広く後世に伝える、その為には活用というようなことで。活用の部分では守る会が組織されてお祭りなどもやられていると。今年あたりは真田丸の関係で、亀田藩と行き来した「殿様道」で、ご案内のとおり亀田藩には真田丸の五女の「お田の方」がお嫁に来て、非常に賢いお姫様だったというようなことで伝わってるようです。そういうごどもありまして、そごを実際その殿様が通った道なので歴史的な背景もしっかりしてますし、活用という意味では組織も出来てますので非常に心強いと思います。まあ、取得というようなことになりまして相手がございますし、街道そのものもやはり、ただその道路一本だけでは非常に意味を成さないわけで、佇まいが大切なのでこの跡用地関係などもう少し調査といいますか勉強させていただいて、可能なものであればそういうふうなことも検討させていただきたいというふうに思います。まあ、如何せんこれもご理解いただければ進めないことですし、その辺の所、応援方も併せてお願いしたいと思います。

○委員長（古谷武美） はい、鎌田委員。

○委員（鎌田正） あの、建物はもちろんないわけだけれども、土地、やっぱり守る会で交番所というごどで何か建物あったんでないのがなごどで、かなりあちこち他県のいわゆる交番所というものを視察しながらきたわけだけれども。結局昔の関所のような立派な建物はなかったと、交番所ということで。そういうごどで、あんまり歴史を曲げで建物を建でるとは如何なものかというごどで、ああいった標柱程度になった、なっているよう、経緯経過を話しすればそういうごどだようですけど。まず、その建物そのものより、私は両側の民地、これ今言ったように相手があるわけで簡単にいかないごどは重々分がるわけだけれども。民地を幅全部と言わないけれども、やっぱりある程度の幅で買収していただいて、出来ればですよ、これは相手方あって承諾得なければねけれども。得られるとすれば、民地を購入して、ちょっと整備して。あのとおりに杉林もホントに手入れもされでない状態ですので、ちょっと手入れして少し杉並木のようなものを作ると。これ1年2年で杉並木なて出来るわけでもないし、後世さ伝えるとすれば、今が手掛けなければ、いわゆる後には大変な時代が来るのではないのがなと思いますので、是非とも、出来れば一括に、一回にその買収せ、どがじゃなくて少しでも良いがらちょっと調査しでもらいたいもんだなと。その相手に交渉してみるどがよ。なんかそれで相

手が駄目だつては何ともならぬことだけれども。今あそこの片側の方は、昔の開拓で増反地なつての5町歩区画で分がれた土地ですから、その方も今東京の方に行って、もちろん戻つて来ないようですし。出来ればそいったの、片側は確か1人だけ、2人がな。それからもう反対側は、何人がこう共有でちょっと難しいと思うけども、出来るどっからすよ、ちょっと、ちょこつとでも良いがら、10メートルでも良いがら、20メートルでも良いがら買収してきちつと整備してやれば、あそこの街道もあのおり毎年お祭りやるつていえば、杉の葉拾うに大変なんだすよな毎年。それでまあ、それはそれで皆さん頑張つてくれるがらいいがら、それ整備してやつて欲しいなつというお願いです。まず出来れば、今この当初だがらなんともならぬけども、近い将来すよ、ちょと調査付けで、調査費でも付けでその地権者を調べてみるどが、何かそいった方法して欲しいなつという要望です。

○委員長（古谷武美） はい、細川課長。

○生涯学習部次長兼文化財保護課長（細川良隆） 分かりました。28年度において、その地権者も含めまして少し調査の方、進めさせていただきたいと思います。

○委員長（古谷武美） 他に。橋本委員。

○委員（橋本五郎） 28年度から川の舟の買収に入る訳でありますけれども。28年度が荒川家の関係のあれで5千400万のつているわけで、この内訳は。もし、分かる範囲内でご説明できれば。

○生涯学習部次長兼文化財保護課長（細川良隆） はい、ええ、お答えいたします。事業費の5千400万の内訳ですけれども、土地取得費が3千400万円。解体等整備費が、解体と一部減築も予定しておりますので1千600万円。あと基本調査みたいな、この後の計画樹立必要ですので、その経費100万円というようなことで合わせて5千100万円を予定しております。なお、建物の内、残す部分ですけれども、荒川家につきましては、現時点では内蔵、立派な蔵がございまして、さ屋は痛んでますけれども、蔵はホントに秀逸で3軒のうち一番素晴らしい蔵ですので、建てるにしても当然ああいったもの今建てること出来ませんし、是非残して活用したいという思いでその部分は残したいということで。古い建物ですので、この後建設部と協議することになりますけれども、実際少し現場入りしてきちんとした調査をしなければ、どこまで残すかとどこをほごすかというようなこと出てきませんけれども、まずは土地取得費3千400万お願いしたいというようなことであります。

○委員長（古谷武美） 橋本委員。

○委員（橋本五郎） そうすれば、これからの2つの家有るわけですけども、大体そのくらい、同じぐらいの単価で2年間続くもんですか。

○生涯学習部次長兼文化財保護課長（細川良隆） 事業費の額としましては、今年度お願いするのが5千100万円。この後きちんと調査、もう少し入らせていただきますけども、29年度、2年目ですけども、これが8千500万円。3年目が5千700万円。4年目が4千万。その後、800万、100万、100万という感じでいきますんで。最初の5年間だけ、来年が一番多くて、再来年がその次というような感じになっています。いわゆる3軒の取得費が一番掛かるというようなことですので、建物、それに伴います建物の減築・解体そういったことがそれに付随するというので計画いたしております。

○委員長（古谷武美） 橋本委員。

○委員（橋本五郎） 坪単価大体いぐらいするもんだ。

○生涯学習部次長兼文化財保護課長（細川良隆） 平米一応1万円ぐらいというようなことで。

○委員（橋本五郎） 3万3千円だが。

○生涯学習部次長兼文化財保護課長（細川良隆） はい。なので、1万3千平方メートルありますので、おおよそその土地の部分で1億3千万ぐらいかなと。まあ、ちょっと相手もございますし、固定資産の不動産鑑定、あそこ住んでいる土地ですので、それを基本に交渉に入るといようなことで考えております。

○委員長（古谷武美） 橋本委員。

○委員（橋本五郎） 付近の土地の今の売買の、売買っていうがながながないと思うんですけども。評価額は大体どのくらい。

○生涯学習部次長兼文化財保護課長（細川良隆） おおよそ不動産、税務の評価の不動産鑑定が済んでおりまして、通平米1万円ぐらいということになってますんで、それを基本に交渉させていただきたいというふうに思っております。

○委員長（古谷武美） 他にございませんか。大山委員。

○委員（大山利吉） あの課長、ちょっとあのあれ、全国の庭の協議会。それ何月何日だっけ。決まってるな。けれど、あど法隆寺の管長、大野管長はいづだっけ。来る。秋。これももし日にち決まったら教えていただきたいなど。もう一つ、悪っす。予算書は

関係ないけども、払田の南門のあの傾きの修復はどう考えでるが。併せて休憩所の雨漏り、このもし、この4点ひとつお願いします。

○生涯学習部次長兼文化財保護課長（細川良隆） はい、お答えします。一番お金の掛がるどごろからお話しさせていただきます。4点目の払田の柵跡の関係ですけれども、南門の建て替え、まあ今年度は調査をさせていただきました。で、建て替えはしなくても良いと。柱を、木を接ぐというようなことで、どういった材料、工法でやったらいいかというような調査を今年度実施しました。柱を取り替えるにしても、億に近い金が掛かるというようなことと、東門がそれよりもちょっと安全確保上危ないと。南門もまだ倒れないというようなことで、南門は来年度基本設計を予定して、すいません29年度に基本設計を計画して、次の30年度あたりを建て替えというふうに考えております。あと、休憩所の雨漏りにつきましては、この後、今年あたり調査に入って、その次あたりかなと。ただ、利用者から色々要望も出ておりますし、雨の日やっぱり使えないというのも事実でありますので、早急にやっていきたいと思っておりますので。整備した事業が文化庁の予算でなくやった事業ということで、その辺の調整がございまして。

○委員（大山利吉） 休憩所は文化庁の予算でねがったんだ。

○生涯学習部次長兼文化財保護課長（細川良隆） そのごどもありまして、そごちょっとまだ文化庁ときちんと協議できてません。

今年の池田の関係の全国の大会ですけれども、今年の6月の、6月の23日木曜日、24日の金曜日。1泊2日の予定であります。なお、主会場は大曲エンパイヤホテル。あそこで研修会あるいは基調講演、シンポジウムを開催しまして、翌日に旧池田氏庭園、本家と分家庭園。それと移動しまして、秋田の、秋田市の「如斯亭」を見学する予定となっております。

それと法隆寺の管長ですけれども、10月の第3週、10月の15・16日においでいただく予定です。秋の大曲の花火というようなことで、実はお願いした訳なんですけれども、その同じ時期に法隆寺の法要といたしますか、年間行事の大事な行事があるというようなことで、そこはどうしても調整できないということで、その翌週を予定というかお願いしております。

○委員長（古谷武美） 大山委員。

○委員（大山利吉） ということで分がりました。この10月の15、大野管長さんのご来秋に関して、こごの我々教育福祉常任委員会がご訪問、法隆寺にご訪問させていただ

いた時に寛大な、ホントにお迎えをいただいた訳でございますので、是非この管長さんこちらにお見えになる秋の時には、メンバーは替わってますけども大仙市議会の教育福祉常任委員会として、私個人的な歓待は出来ませんが、そういうような顔合わせっちゅうがそういう場の設定などがあれば、参加、常任委員会の委員が参加するということまでの考えは今のどごまだ全然ないし、しゃべっても無駄だがなってゆうごどで。

○生涯学習部次長兼文化財保護課長（細川良隆） 前日においでいただくということで考えております。その際には、併せて鈴木空如展もご覧いただく予定ですので、当然夜の時間は、なんかあの、計画といえますか、黙っておかれなと思いますので、前向きに検討させていただきたいと思います。

○委員（大山利吉） 宿泊も大曲だすべ。

○生涯学習部次長兼文化財保護課長（細川良隆） はい。

○委員（大山利吉） 是非、出来る範囲であれば、お願いします。

○委員長（古谷武美） 他にございませんか。はい、茂木委員。

○委員（茂木隆） 先ほどの橋本委員の質問の関連でありますけれども、この事業は大きくてまず3カ年計画ですけれども。その後にもまた色々、ソフト活動支援などが維持管理掛がるような課長の説明がありましたけれども。財源ですけれども、今回国の支出金700万ということで、あとは文化財保護施設整備事業債ということになっておりますけれども。今後の計画において、その、また事業債、文化財保護施設整備事業債を財源とするというようなことだと思っておりますけれども、この計画全体でどの程度のその事業債を活用して、国からの補助金はどのくらいの見通しなのか。で、その起債の内容っちゅういいますか、返還当然何割どがだと思っておりますけれども、その辺もちょっと説明していただきたいというふうに思います。

○委員長（古谷武美） はい、細川課長。

○生涯学習部次長兼文化財保護課長（細川良隆） お答えいたします。問題と課題の所でも少し触れておりますけれども、実は用地取得費が今ある、何て言いますか、国で色々ある制度の中で、対応できる、この手の事業で対応できるものがございません。色々現在、更に探りを入れているところなんですけれども、「ひと・まち・しごとの関係」の関係でも網に掛がるようなものがない状態で。この部分は、起債に頼るしかないのかなど財政と話ししているところです。まだ答えは出てませんが、あと、あの、国交省の事業でこの補助金は旧空き家対策の補助金になりますけれども、その事業で御三家の

内2軒が空き家になっておりますので、その部分の整備についてはこの事業で拾えるということで、概ねその整備費の5割ということですが、県全体の枠配分の中での取り合いというような格好にもなりますし、大仙市の同じような事業でもその充当先で色々宛い合いと言いますか、なりますので、これはうちの方の財政当局と少し話を詰めながら、もう少し時間をいただければなというふうに思います。整備の方はあるにはあるんですけれども、はっきりとしたことが今、充当額が言えないというのが現時点の私の答弁ということになります。

○委員長（古谷武美） はい、茂木委員。

○委員（茂木隆） 文化財保護というのは大事な事業でありますけれども、これまで「池田邸」もかなり力を入れてきました。国がらの支出金もかなり活用しての整備ということで、これはこれでやはり池田邸も今では大仙市の主要な観光名勝ということになってきておるので、これはこれとして成果があるし、これからもやっぱり残ったのは続けていきたい、やっていきたいと思っておりますけれども。大仙市も合併してからもう10年を経過し、交付税もかなり厳しいという状況になって、そういう中で今後こういう文化財の保存、あるいは整備に関して当然やっていかなければならない事業でありますけれども、やはりその財源について色々有利な起債、あるいは色んな補助事業どが。まあ色々他の地域との競争もある中で、そういうのを得ていかなければならないというような状況だと思っておりますけれども、なんとがあまり一般財源を多く使わないようなやり方でこれからも進めていって欲しいというような意見として要望して、質問を終わりたいと思います。

○委員長（古谷武美） 他にございませんでしょうか。はい、藤田委員。

○委員（藤田和久） 「川のまち歴史交流館整備事業費」、予算とやかく言う話ではございません。この話が出ましてから地元の方々が大分やっぱりこれに賛同して、色々なことをやってもらいたいというようなことで相談が始まっています。私の家にも何人か来て要望されたんですけども、その浜蔵とこの地主屋敷の間が何百メートルかあるんですけど、つながってないんですよ道路で。それから、大通りから浜蔵に入る道路も車が1台通れるぐらいの道路しかないんですね。それで、その大通りの西側に、下のお寺の前、こう道路あるんですけども、それも車1台通るだけの道路なんですけども。その道路ど整備して、浜蔵と地主屋敷をつないでもらいたい。それから駐車場無いと停まる所がないんですね、町中なんです。その駐車場も付けてもらいたい。というような要望が

出されておりますので、まず来年・再来年、30年以降になるかどうか分かりませんが、検討の中に含んで準備をお願いしたいなと思います。意見です。以上。

○委員長（古谷武美） 細川課長、ありますか。

○生涯学習部次長兼文化財保護課長（細川良隆） 藤田議員の意見といいますかお話、大変有り難い応援の意見というようなことで感謝いたしております。道路につきましては、実は私達も少し心配な部分がありまして、直接うちらの方に手掛けれない部分というようなこともありますんで、全庁的な考えの中で話し合いのテーブルと言いますか、させていただきたいと思っておりますし、この事業全体についても実は未だ地元の方にきちんとしたお話する場もなかったというようなことで。まずは議会と、3月議会というようなことも、それを第1にしておりましたので、この後説明会なり少しアナウンスできるようなものも計画させていただきたいと思っておりますんで、その際にはあらためてよろしくお願ひしたいと思っております。

○委員長（古谷武美） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） なければ、質疑を終結いたします。時間少し過ぎましたので、暫時休憩したいと思います。再開は11時25分といたします。

（ 休 憩 午前11時15分 ）

（ 再 開 午前11時24分 ）

○委員長（古谷武美） それでは、審査を再開いたします。次に、伊藤スポーツ振興課長。お願ひします。

○スポーツ振興課長（伊藤優俊） それでは、スポーツ振興課所管分の当初予算概要について、ご説明申し上げます。予算概要書の7ページをご覧ください。

上から順にNO. 1からNO. 3は、スポーツ推進委員や審議会委員の報酬とその活動にかかる経費となっております。

NO. 4の「スポーツ振興事業費」は、チャレンジデーや市制駅伝大会をはじめとする、市内全域にわたる各種スポーツ事業や大会開催などにかかる経費となっております。また、それぞれの地域に限定されたスポーツ大会等については、総合型地域スポーツクラブへの事業委託を推進しております。

NO. 5は、学校解放に係る経費。

NO. 6の「全県500歳・550歳野球大会関係費」につきましては、全国大会開

催に向けた普及活動費を、別途全国500歳野球大会関係費としてNO. 11に合わせて計上させて頂きましたので、110万円の減額となっております。

NO. 7は、毎年行っている運動スポーツに関する意識調査をするための市民アンケートに要する経費。

NO. 8からNO. 10は、スポーツ合宿推進委員会、国体開催記念大会、プロバスケットボールプレシーズンマッチそれぞれにかかる負担金となっております。

また、予算計上はございませんが、このほかにプロ野球イースタンリーグの「楽天イーグルス対読売ジャイアンツ戦」を5月1日に大曲球場で開催することとしております。

NO. 11の「全国500歳野球大会関係費」につきましては、主な事業の説明書9-9ページ、最終ページ。主な事業説明書の最終ページをご覧させて頂きたいと思いません。

当初予算額350万円、前年度予算額が0円でしたので、350万円の新規増額となっております。

事業の目的・目標ですが、平成29年度に初開催となる500歳野球の全国大会に向けまして、28年度はプレ大会を開催することとしております。

中高齢者が楽しみながらの健康づくりをモットーに500歳野球を全国展開することで競技スポーツを原点に生涯スポーツとしての野球を継続し、楽しむことで長寿社会の形成と地域コミュニティの維持、更には社会保障費の抑制に繋げることを目的とし、併せて地域知名度の向上と観光宣伝や特産品のPRを通じて地域の活性化を図ることを目標としております。

出場数の12チームにつきましては、最低ラインと考え、今後の出場チームの募集に努めて参ります。

これまでの実績と成果ですが、ここに記載してあります通り、昨年中に9都府県20団体とマスメディアやスポーツメーカー等に情報提供と大会概要の説明に努めてきたところでございます。

課題といたしましては、今後も積極的な情報提供とPR活動を継続し、年々参加チームが増え続けるよう、充実した大会運営と会場など環境の向上を図るとともに、大仙市の知名度を上げる良い機会と捉え、歓迎レセプションや観光ツアー、特産品の紹介など他の部局や宿泊施設、その他関係機関と連携したおもてなしを充実し、交流人口の拡大を図ることが最も重要であると考えております。

今後の方向性といたしましては、全県大会は今後も全力を挙げて継続しながら、大仙市から全国に情報を発信し、大仙市発祥500歳野球の需要拡大に努め、「秋田モデル」から「全国モデル」となり、「夏の甲子園」の前哨戦的な権威と魅力ある「野球に燃える親父たちの甲子園」を目指して「元気な大仙市」、そして「地域の活性化」が図られるよう努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

28年度プレ大会と29年度の初開催に向けた大会日程は、いずれも7月の「海の日」を利用した3連休に予定しております。

予算額350万円は、プレ大会の実行委員会負担金分が254万円、参加チーム宿泊費負担金が96万円となっており、財源は全て地域振興基金繰入金となっております。

なお、開催要綱と予算内訳の詳細につきましては、別紙プレ大会のチラシと収支予算書を配布させていただいております。こちらのとおりです。

予算書は収支それぞれの内訳、チラシは裏面に要項を掲載して、既に47都道府県全ての軟式野球連盟にダイレクトメールさせていただいております。

次に、資料は再び当初予算概要書の7ページに戻らせていただきます。

当初予算概要書7ページのNO. 12は、県や近隣のスポーツ推進委員連絡協議会負担金とグラウンド・ゴルフ全国大会への負担金でございます。

続いて8ページNO. 13は、体育協会、スポーツ少年団への各種補助金。

NO. 14は、スキー場事業特別会計への一般会計繰入金となっております。

NO. 15からNO. 19までは、市内スポーツ施設にかかる指定管理料をはじめとした、維持管理費用となっております。

この中で1件あたり100万円を超える修繕・工事費等は、大曲体育館の床ウレタン補充が104万8千円、仙北球場1塁側内野スタンドのフェンス修繕が129万9千円、同じく仙北球場スコアボードの改修工事が128万円、太田球場電光掲示板の改修工事が688万6千円、仙北テニスコートのクレイ舗装修繕が118万8千円、サン・スポーツランド協和テニスコート夜間照明設置工事の602万3千円などが主なものとなっております。

以上、要点をかいつまんでの説明となりましたが、ご審議のうえ、ご承認を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○委員長（古谷武美） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。橋本委員。

- 委員（橋本五郎） 500歳野球のことで。今度全国大会も開かれるということで、どの球場、おそらく神岡球場バックスクリーン等、また協和、もちろんかなりの年数経って劣化をして、あちこち修繕をしなければならない状態だと思いますけれども。なんとがそれに向けて計画を立てて、完全なる大会に臨んで修繕していただければ、ということでもありますけれども。そういう考えは持っておりますか。
- 委員長（古谷武美） 伊藤課長。
- スポーツ振興課長（伊藤優俊） プロジェクトチームを設置いたしまして、一応主会場は大曲球場、でもう一つ神岡球場の2会場を最初は使っていきたいと思っております。チーム数が増え次第、順次こう会場が増えていくわけですけれども。それとはまた別に野球場、その他の体育施設につきましては、年次的に計画を立てて整備に努めて参りたいと思っておりますので、よろしくご理解願います。
- 委員（橋本五郎） スキー場も特別会計というようなことで、繰り出し金。特に協和のスキー場のことで、圧雪車と賃借料、賃貸料と申しますか、これを合わせて繰り出し金が、我々の環境基金の方がら1千万ぐらい出ているんですよ。何とが今後の課題として、この点を少し、少しどころでね、やっぱり繰入れ配慮していただきたい。基金から年間1千万ずつというごどは、大変なごどですよ。なんとがこう圧雪車もう3年ぐらい残ってるようだとおんな。これ6百何万とあと施設が3百何万なってるだすよ。1千万ぐらい。今後、今年、負担の掛がらない、こちらの方に一つ配慮していただきたい、というごどを要望しておきます。
- 委員長（古谷武美） はい、伊藤課長。
- スポーツ振興課長（伊藤優俊） 財政当局の方とも相談いたしまして、ご検討させていただきたいと思っております。
- 委員長（古谷武美） 他にございませんか。はい、高橋委員。
- 委員（高橋幸晴） 500歳野球のプレ大会、この12チームの選定っちゃうが、どごら辺基準に12チーム、目標を。ちょっと少ないような、ちょうど良いような感じだけど。どういごどでこの12チーム。
- 委員長（古谷武美） はい、伊藤課長。
- スポーツ振興課長（伊藤優俊） 最初のプレ大会の12チームの設定につきましては、秋田県内から4チーム、他からまず最低でも8チームぐらい欲しいなということで考えております。で、一応トーナメント式で、負けたチームもそれぞれまた交流戦が出来る

という形にしたいと考えておりますので、まず12チーム以上で出来れば偶数のチーム数が一番理想な訳なんですけど、いまのところ東北は全部回らせていただきましたし、関東・関西・四国・九州回ってます。この後、中部・中国・北海道で大体日本の7ブロック分けですかね、ほぼこう全部回らせていただきたいと思っておりますが、プレ大会につきましては、1県がら1チームだけじゃなくて、招待試合というか500歳野球を経験していただきたいというところがありますので、2チームか3チーム出ていただいても構いませんというふうにPRしてしますので、12チーム以上でやりたいというふうに考えております。

○委員長（古谷武美） 他にございませんか。はい、鎌田委員。

○委員（鎌田正） 個別の、野球場の管理費ですけど、個別の件で誠に申し訳ないですけども。なんだがうちの方の緑地広場の野球場、かなり前がら土の入れ替えなどが補修どがってお願いしてらっしゃるけれども、130万も付でらっしゃるけれども、これはほとんど指定管理料で終わってるんでねがなと思いますけれども。ごら付近の何というが、管理等については今後どのように考えざるもですか。

○委員長（古谷武美） はい、伊藤課長。

○スポーツ振興課長（伊藤優俊） 仰るとおり西仙北の緑地の公園の野球場もかなりフェンスもくたびれできてますし、土も大分疲れできているのかなと。昨年・一昨年と水はけのごどもございまして、まず直営で外側の側溝を全部掃除したりやってみてます。BSOについても、出来れば来年あたりちょっと手を加えたいなども考えてるんですが、年次的にそごもちょっと順序がこう、色々順序待ちどがあるがもしれませんが、計画しながら進めて参りたいと思っておりますので、なんとがご理解をいただきたいと思っております。

○委員（鎌田正） 先ほど橋本議員がらもお話しありましたように、ごども当然500歳野球で使う訳だけでも。やっぱりきっちり皆さん特に500歳、皆さん年配の方ですので、怪我が一番怖いと思っておりますけども。やっぱり整備上がら起きだ怪我では困ると思っておりますんで、ごら付近を一つ検討しでもらいというごど一つと、それがら指定管理、業者の関係もあると思っておりますけど、結構その芝生刈ったりするにも、外野の芝生刈ったりしても、それながなが指定管理はしてるけど、指定管理者が地元の間人を使ってるようだとすけれども、名前は言わねけれども。ごら付近のそのな、トラブルではないけどながなが素直に、潤沢に管理上手ぐいってないような話も聞こえておりますんで、その指定管理する会社に対しても、やっぱり管理料払ってるごどだから、きちっと管理

でざるように指導してもらいたいなど。従って今言ったようにその土の入れ替え等々についても、きちっとやっぱりやってもらわなければ。まあ予算の関係あってなかなかだ
って言いながらも、雪消えと同時にまだシーズン始まると思いますんで、是非ともそご
ら付近は地元の声を聞き受けでいただきたいなと思いますんで、よろしくお願ひしたい
なと思います。

○委員長（古谷武美） はい、伊藤課長。

○スポーツ振興課長（伊藤優俊） 色々ありがとうございます。指定管理、また、地域等
とも連携を取りながら環境整備に努めて参りますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（古谷武美） 他にございませんか。はい、茂木委員。

○委員（茂木隆） 保健体育総務費の補助金で、その中のスポ少に対する補助金が340
万1千円とありますけれども。団員が1千841名、指導者も8百名近くおる中で、こ
の補助金は、大体その中身、補助金のそのなんちゅう、中身についてちょっともっと詳
しく教えていただきたいと思います。

○委員長（古谷武美） はい、伊藤課長。

○スポーツ振興課長（伊藤優俊） まずスポーツ少年団の大会派遣費補助金の方が先に
説明させさせていただきます。大会派遣費でございますが、こちらは全県大会以上の大会に
つきまして、交通費の補助ということにして、全県大会が交通費。東北大会につきまし
ては、団員が2分の1、指導者が全額プラス交通費・宿泊費。それから全国大会につき
ましては、団員が3分の2、指導者が全額プラス交通費と宿泊というような形になって
おります。それからスポーツ少年団、団への補助金につきましては、ちょっと今数字が
あれなんですけれども、団員1人当たり千何百円かでした。1人当たり千何百円の補助
金と指導者1人当たり千いくらの補助金が各団へ、団員割で交付されております。あと
体育協会につきましては、8支部26団体につきましてそれぞれ実績に応じた補助金と
いうことで交付しております。あの、実績というのは事業実績どがそういうの全部総会
資料いただきまして、それを踏まえて補助金を、の額を決めさせていただいております。

○委員長（古谷武美） はい、茂木委員。

○委員（茂木隆） これの千円某かの補助金ですけども、この中に結局そのなんちゅう、
傷害っちゅうが、そういう保険も含まれるんだ？

○委員長（古谷武美） はい、伊藤課長。

○スポーツ振興課長（伊藤優俊） 補助金のその1人あたり1千いくらの内容につきましては、それから登録料とか色々また掛かりますのでそのような経費と、それから事務局側の運営費に残る部分とあります。で、スポーツ傷害保険につきましては、各団の方で取りまとめていただいて加入していただいております。全部、取りまとめは全部こちらの方でまとめますが、それぞれの団につきましては、各団の方で集めるのが団費の中でやってるのがちょっと分かりませんが、まどめでやっています。

○委員長（古谷武美） はい、茂木委員。

○委員（茂木隆） 今まあ子どもたちはかなり頑張っていて大会各種、全県クラス以上の大会にもかなりの件数が出場して居るわけでありまして、やっぱりこの団員、あるいは指導者に対してもよ、もう少しそういう支援するという補助金の増額च्छゅうごどは考えておりませんか。

○委員長（古谷武美） はい、伊藤課長。

○スポーツ振興課長（伊藤優俊） 秋田県内のスポーツ少年団の、に対する金額的な補助金とが負担金の支援につきましては、大仙市は県内で一番良い方になってます。ので、まず増額と言うよりも今よりなるべく減らす、減らさせていく工夫したいと考えております。

○委員長（古谷武美） はい、茂木委員。

○委員（茂木隆） 県内では一番トップクラスがもしれませんが、この団員の数、あるいは指導者の数がらみれば本当に些少で、これをまだ下げるようなそういうような、後退するような考え方はやっぱり持ってもらいたくないな。やっぱり、せめて増額するぐらい、やっぱりそういう意気込みで子どもたちのこういうスポーツに対する取り組みに対して、やっぱり行政側で支援していても何も損ではないというふう私は思いますけども。何とがよろしくお願ひします。

○委員長（古谷武美） はい、伊藤課長。

○スポーツ振興課長（伊藤優俊） はい、そのような意識を持ってこの後努めさせて頂きたいと思ひます。ありがとうございます。

○委員長（古谷武美） 他にございせんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ないようですので、質疑を終結いたします。なお、討論及び採決は、教育指導部の審査終了後に行いたいと思ひます。次に、議案第113号「平成28

年度大仙市スキー場事業特別会計予算」を議題といたします。当局の説明を求めます。
伊藤スポーツ振興課長。お願いします。

○スポーツ振興課長（伊藤優俊） それでは、資料は、当初予算概要の9ページをご覧ください。最終ページになります。

これは市内3スキー場にかかる運営費が4千296万3千円、公債費が2千398万円、予備費が300万円、総額で6千994万3千円の当初予算計上をお願いするものであります。

運営費の内訳といたしまして、大曲ファミリースキー場1千262万7千円ですが、主に指定管理委託料が923万円のほか、ペアリフト常用制動機のオーバーホール費267万8千円、その他修繕費や建物共済掛金などとなっております。

協和スキー場運営費1千88万円。これは主にスキー場の敷地借地料と圧雪車リース料で1千51万3千円のほか、美山荘食堂修繕費が28万3千円と建物共済掛金となっております。ちなみに協和スキー場は指定管理料を0円で委託しております。

次に、大台スキー場運営費1千945万6千円ですが、これは主に指定管理委託料が588万2千円、圧雪車等の賃借料が695万1千円のほか、リフト主減速機オーバーホール費として631万8千円、その他燃料費、原材料費、建物共済掛金などとなっております。

次に、公債費につきましては、平成21年度に協和スキー場のリニューアルに要した地方債の元利償還金2千398万円となっており、償還期間は平成31年度で完済予定となっております。

最後に予備費が300万円となっております。これは近年、集中豪雨や落雷などの突発的な自然災害に加え、リフトや圧雪車など機械設備がシーズン中に不具合を生じた際に対応するため、あらかじめ予算措置をするものであります。

以上、ご説明いたしました。スキー場を利用される方々の安全確保のため、ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくご説明申し上げます。

○委員長（古谷武美） はい、ありがとうございました。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ないようですので、質疑を終結いたします。なお、討論及び採決は、教育指導部の審査終了後に行います。以上で生涯学習部の所管分の審査は終了いたします。昼食のため、暫時休憩といたします。再開は、午後1時ちょうどといたします。

（ 休 憩 午前11時50分 ）

（ 再 開 午後 1時01分 ）

○委員長（古谷武美） 午後の審査に入る前に、総合図書館の予算審査の際に鎌田議員より質問がありました、統合により廃校になった学校が所蔵していた図書について、教育指導部より発言の申し出がありましたので、これを許可したいと思います。佐藤教育指導部次長兼教育総務課長。お願いします。

○教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋） ただ今現在、西仙北地域の統合された図書に関しましては、統合校、まず4校統合したわけですがけれども、今の西仙北小学校の方に状態の良い本につきましては、運び出されております。運搬されております。なお、大沢郷小、それから双葉小学校、それから土川小学校から搬入されたわけですがけれども、残った本がありました。その際には、今度は当該校以外の学校に呼び掛けをいたしまして、必要な本はないかというふうなことで、まずここ2年間そうやってやってきたわけですがけれども、やはり本の乱丁だとか、それから状態の良くない本が残ってしまい、それに関しましては、図書館に関してもこういう本はちょっと使用できない、というふうなことで、それで今処分の方に向かっております。それでまず大沢郷小、双葉小の本に関してしましては、全部焼却処分済でございます。なお、土川小学校に関しましては、今、今度は処分の方向で今進めておりますので、そういうふうな状況ですので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

また、一つ付け足しですがけれども、今年度楽器に関しましては、ピアノに関しましては売却、それから処分。全部、15台全部処分されております。また、残った楽器につきましては、今年度3月に入りまして1回目の書部を行いまして、使う、使用できない楽器なので、それに関しましては、来週の月曜日全部処分することになっておりますので、そういうふうな状況ですので、どうかご報告いたしたいと思ひます。

○委員長（古谷武美） 鎌田委員。

○委員（鎌田正） ついでで申し訳ねけども、机・椅子なんてはなんとなつてらすか。子ども達使つてらやぶ。

○教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋） 机・椅子に関しましても、状態の良い机・椅子は、学校の方に運び出されております。状態の悪い机・椅子に関しましては、まだ土川小学校に残っております。それに関しても、まず処分の方向で今検討しております。

○委員長（古谷武美） 他にございませんか。他に質疑ありませんので、質疑を終結いたします。

これより教育指導部の審査に入ります。議案第61号「大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。九嶋教育指導部次長兼教育指導課長。お願いします。

○教育指導部次長兼教育指導課長（九嶋正明） 議案第61号「大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

議案書の55ページと56ページを御覧願います。

本案は、現在、教育委員会に設置しております「大仙市就学指導委員会」を「大仙市教育支援委員会」と名称を改める方針であることから、この名称変更に伴い委員の名称も変更となるため、本条例に規定された委員の名称を改正するものであります。

議案書の56ページを御覧願います。

改正内容ですが、別表第1に規定されている「就学指導委員会の委員」と「就学指導専門検査員」の名称をそれぞれ「教育支援委員会の委員」と「教育支援専門検査員」に改めるものです。

就学指導員会は、特別に支援を要する児童生徒やその保護者に対し、教育相談や就学先について助言するために設置されています。かつては、就学時の相談に応じて適正な就学指導を行うことが主な役割でしたが、現在はこれに加え、就学前における早期からの相談に応じることや、就学後においても一貫した支援を行うことが求められ、その役割が増大しているところであります。

こうした中、「就学指導委員会」を「教育支援委員会」に名称を変更することが望ましいとの文部科学省の通知があったことから、これを踏まえ、本教育委員会においても変更したいものです。

施行日は、平成28年4月1日からとしております。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の程、お願い申し上げます。

○委員長（古谷武美） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ないようですので、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はございますか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） 本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第90号「平成27年度大仙市一般会計補正予算（第7号）」のうち、教育指導部の予算についてを議題といたします。当局の説明を求めます。始めに、杉山学校給食総合センター所長。お願いします。

○学校給食総合センター所長（杉山光行） 議案第90号「平成27年度大仙市一般会計補正予算（第7号）」学校給食総合センター所管分についてご説明いたします。

資料は、資料NO. 2「平成27年度大仙市補正予算」24ページの上段をご覧くださいます。

10款1項4目90事業「学校給食事業特別会計繰出金」3百万円減額し、補正後の額を6億5千812万4千円とするものであります。内容は、議案第94号「平成27年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第3号）」でご説明いたしますが、西部学校給食センター建設に係る償還利子の減少によるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（古谷武美） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、佐藤教育指導部次長兼教育総務課長。お願いします。

○教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋） それでは、教育総務課所管分について、ご説明申し上げます。

説明につきましては、資料NO. 2-1、主な事業説明書をご覧くださいと思います。こちらの方の一番後ろのページ、37・38ページをご覧くださいと思います。

はじめに、37ページでございます。事業名が「教育文化基金積立金」であります。内容は、旧学校施設の有償貸与に係る基金積立金であります。補正額156万2千円で補正後の額279万2千円であります。

これは、国庫補助を受けて建設いたしました旧西仙北西中学校の校舎の一部を、現在農事組合法人たねっこが野菜加工施設として使用しておりますが、使用面積の拡充を図ったためにその部分に対して今回の積立金が生じたというふうなことでございます。

また、旧船岡小学校校舎の一部を使用しているエーピーアイ株式会社が5年間の期間更新のために平成27年4月から平成32年3月までの期間として、それぞれ有償貸与するに当たり、国から財産処分の承認を得る必要があります、その際に国庫納付金相当額を教育文化基金に積み立てることを承認の条件とされたために、国の積算方法に従い旧西仙北西中学校の相当額、2の表にあるとおり48万1千50円、また、旧船岡小学校の相当額108万898円、この2つを合わせた合計額が156万1千948円となり、積立金として156万2千円を計上するものでございます。

次に、38ページをご覧くださいと思います。

小学校費の事業名「校舎等維持補修及び施設整備費」であります。内容は大曲小学校のトイレ改修であります。補正額が3千295万3千円であります。

当初、この事業は28年度事業として位置付けをしておりましたが、国の27年度補正予算に伴いまして、以前から申請しておりました大曲小学校のトイレ改修事業が該当事業であるとの県からの指導もあり、今回申請をしたところ採択の内示をいただいたところであります。

また、今回の補正では、中仙小学校のトイレ改修及び太田南小学校の屋根の防水改修の請け差や財源変更があり、それらを含めた補正計上となっております。

2の事業の概要をご覧くださいと思います。(1)の方が中仙小トイレ改修委託料が24万1千円の減、工事請負費が728万4千円の減で計752万5千円の減となっております。

また、太田南小屋根防水は、工事請負費1千381万7千円の減で中仙小との合計額2千134万2千円の減額となっております。

(2) 大曲小学校トイレ改修事業は、委託料368万2千円、工事請負費5千61万3千円の計5千429万5千円となり、(1)の減額分との差し引きで3千295万3千円の補正額となったものでございます。

4の財源内訳は、国県支出金の学校施設環境改善交付金が1千77万円で市債が2千10万円で残り208万3千円が一般財源となります。

つづきまして、資料NO. 2の方ご覧いただきたいと思います。3月補正①の方でございまして、こちらの方の24ページお開き願いたいと思います。

24ページ、10款2項1目19事業「学校施設天井等落下防止対策事業費」であります。補正前の額が3億9千609万1千円に6千904万3千円の減額補正で、計3億2千704万8千円とするものでございます。これは、当初小学校19校の対象校分の工事費として、1校ずつ積算をして計上いたしました。その後、実施設計の段階で設計業者や建築住宅課と協議し、施工方法の見直しを実施し、また、建築住宅課及び契約検査課と協議し地域毎に発注した方が業者やコストの面で有利になると判断し入札を行い、結果これらの予算の削減と請け差の額を加えた合計額で減額を図ることができました。

次の10款3項1目19事業の中学校費の学校施設天井等落下防止対策事業費についても同様の理由のため5千792万6千円の減額補正となったものでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上ご承認下さいますよう、お願い申し上げます。

○委員長（古谷武美） はい、説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。はい、高橋委員。

○委員 今のトイレ改修、太田南小の屋根の防水、そしてただ今の天井。非常に不要額が大きい。これやり方によってこういうふうな減額になるっちゃうごどは、なんかこう、ちょっと手品でもやったいんたなという感じの。そういうごどを、これ最初から分がっていないくて予算計上したもだすかこれ。実は不要額が大きすぎるような感じがするんですけど、両方とも。

○委員長（古谷武美） 佐藤次長。

○教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋） まず天井等落下防止対策事業費の減額分の要因について、ご説明申し上げます。始めに、我々も天井等落下防止対策事業、30校の予算計上、小学校・中学校合わせまして30校の計上した訳ですけれども、その際

に1校ずつの経費、それから工事請負費等全部計上した訳ですけれども。その分で経費の分が各学校毎に付いたというふうなことで、予算が膨らみました。ただ、執行する際に実施設計の段階で、設計屋さんの方からとか建設住宅課から、これはA等級の工事業業者だったので、8業者が大仙市に業者がおりまして、その方々から30校の工事を請け負って頂くというふうなことで私達は考えておりました。それを1校ずつやるにしては、業者が大変なわけです。それで地域毎にまとめて発注体制を行い、実施設計もそれで実施設計を組みました。そうしたところ、経費がかなりまとまってしまって、落ちたわけです。で、実施業者さんもやはりそちらの方がやりやすいというふうなことで、そういうふうなことで建築住宅課と、それから今度、発注の際には契約検査課とも協議をいたしまして、そちらの方が良いというふうなことで、今回こういうふうな減額、まあ請け差もありますけれども、減額になったというふうな事由でございます、天井等落下防止対策につきましては。

また、中仙小のトイレ修繕に関しましては、これは当初計上が12月の当初予算の計上でありまして、中仙小、年度末に急に身体障害の特別支援の児童が入るというふうなことで、4月1日からもうそれに対応しなければならないというふうなことで、身体障害者用のトイレを前年度で1箇所やってしましまして、それで対応したというふうなことで。実際のところ、当初計画していた中仙小のトイレ改修の事業量が減少した部分でございます。それがありまして、減額補正になったというふうなことでございます。

あともう一つ、太田南小の屋根防水でございます。これに関しては、当初まず予算計上は業者からの見積もりに伴いまして、予算を計上したところでございます。しかしながら、実質的に発注する段階に実施設計を、建築住宅課の方で実施設計を行っていただきました。そうしたところ、まず原材料に関しまして最高のものが、業者から提示されたものに関しましては、最高の材料、資材を使って、まずそれで試算をされていたと。ただ、建築住宅課の方では、県の方の施行の単価も使いまして、それでなくても十分間に合うというふうな資材に、資材で積算をしたところ、このような形で、半分ぐらいの金額で実施設計の発注が行われたというふうな状況でございます。ですので、当初予算の時にこれが分かっていたら良かったんですけれども、私共の方ではちょっとそれが把握出来なかったというふうなことでございました。以上でございます。

○委員長（古谷武美） はい、高橋委員。

○委員（高橋幸晴）　こういう工事をする上で心配なのは使う品質、材料の品質だと思います。で、なんでもやっぱり3流の物を使えばそれなりの耐用年数で、直ぐ壊れてしまう。しっかりした物を使ったのであって、こういうふうに安くできるのであればよ、良いけども。3流品を使ってしまってこの値段で出来だというごとなれば、この後大変なごとなる、なるので、そごら辺のどごろがやっぱりちょっと心配などごです。安く上げようとしたごだが、それとも良い物を使ってこれだけの価格で済んだのが。

○委員長（古谷武美）　佐藤次長。

○教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋）　まず、あくまでも設計の方は、建設住宅課さんの方で設計をいたしまして、資材から何からみんな見直しをいたしまして、その一番下の物ということではなくて、完全にその耐用年数、その屋根防水に関して耐えうる資材を使っていただいたと、いうふうなことで私共は受け止めております。

○委員長（古谷武美）　高橋委員。

○委員（高橋幸晴）　公共の建物がどうもあの最近耐用年数が低いんでねがなという、そういう感じがします。価格が高いわりには。それはどご違うってば、やっぱりそいんたその品質の粗悪な物を使っている原因もあるのではないかなというふうに感じました。特に空調関係どが、それがら水周り関係の資材関係。ですから30年、30年ぐらいで取り替え、建て替えしなければならないという、そういうごどが、前の建物がそういう状態できてるんですけども。それでもやっぱり安物買いの何とがっていうふうなごどになってしまうので、すぱっとした物を使って、そしてこういうふうなごどで出来だど。というふうなごどを一つ、これがら注意して欲しいな思います。

○教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋）　はい、分かりました。

○委員長（古谷武美）　他にございませんか。橋本委員。

○委員（橋本五郎）　今の高橋さんの質問にあれするんだけど、当初の予算見積もりに、あなた方はどういう形で見積もりを出している、取っているんですか。

○委員長（古谷武美）　はい、佐藤次長。

○教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋）　まず、業者から見積書をいただきます。業者から見積もりをいただきまして、数社からいただきまして、そしてその内容を精査して当初計上いたしております。また、県の方の単価もありますけれども、そちらの方と突合せながら、一応当初予算計上させていただいております。

○委員長（古谷武美）　橋本委員。

○委員（橋本五郎） どうしてかという、特にこの太田の方5割弱なんだすな。ていうごどは、こちらの方で見積もりを取る時点でこういう材料でこういう物をと、ある程度指定をして見積もりを取ってやるのが普通だと思うんだけど。そういう、だからこういう数字が出てくるでないのかなと。

○教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋） はい、まず太田南小学校の際には、そういうふうな指定はしておりませんでした。ですので、業者さんの方で最高の物を使って見積書が出されたものと思われま。

○委員（橋本五郎） はい。そうすれば、この数社がらおそらく見積もりを取って、相見積もりを取ったろうと思うんだけど。その見積もりを取った会社の中でこれ当然一番安いのが落札したごどだけども、その差額の差はどういうもんだったんだべ。

○教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋） 差額の差といたしましては、当然この1千3百、半分ぐらいの金額でございました。

○委員（橋本五郎） 他社もだけ。

○教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋） はい。

○委員（橋本五郎） 他社も。

○教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋） はい。

○委員（橋本五郎） はい、分がった。

○委員長（古谷武美） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ないようですので、質疑を終結いたします。次に、九嶋教育指導部次長兼教育指導課長。お願いします。

○教育指導部次長兼教育指導課長（九嶋正明） それでは、教育指導課所管分について、ご説明いたします。

資料NO. 2、「平成27年度大仙市補正予算」3月補正①、24ページをご覧ください。

10款1項4目22事業「こころのプロジェクト『夢の教室』事業費」につきまして、ご説明いたします。本事業費は、教育文化基金からの繰入金と一般財源で措置されておりましたが、基金の繰入金に加え、基金の利息2千円を充当し、一般財源2千円を減額する財源振替をお願いするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、よろし

くお願いいたします。

- 委員長（古谷武美） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

- 委員長（古谷武美） 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。これより、議案第90号「平成27年度大仙市一般会計補正予算（第7号）」について、討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

- 委員長（古谷武美） 討論なしと認めます。これより採決をいたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

- 委員長（古谷武美） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決するべきものと決しました。次に、議案第94号「平成27年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第3号）」を議題といたします。当局の説明を求めます。杉山学校給食総合センター所長。お願いします。

- 学校給食総合センター所長（杉山光行） 議案第94号「平成27年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第3号）」についてご説明いたします。

資料は資料NO. 2、「平成27年度大仙市補正予算」67ページをご覧ください。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3百万円を減額し、補正後の予算を10億4千432万4千円とするものであります。

次に、72ページをご欄願います。

歳入、繰入金は、一般会計繰入金3百万円を減額するものでございます。

次に 73ページをご覧ください。

歳出、公債費、長期債利子償還金300万円の減額補正の理由は、西部学校給食センター建設の償還利子について、当初予算では、利子1.2%で試算しておりましたが、実績が0.654%となったことから、その差額300万円を減額するものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

- 委員長（古谷武美） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(古谷武美) 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(古谷武美) 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(古谷武美) ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決するべきものと決しました。次に、議案第95号「平成27年度大仙市奨学資金特別会計補正予算(第1号)」を議題といたします。当局の説明を求めます。佐藤教育指導部次長兼教育総務課長。お願いします。

○教育指導部次長兼教育総務課長(佐藤彰洋) それでは、引き続き説明資料につきましては、3月補正①資料NO. 2を使って説明をさせていただきます。

75ページをご覧いただきたいと思います。

議案第95号「平成27年度大仙市奨学資金特別会計補正予算(第1号)」について、ご説明申し上げます。

歳入歳出予算総額に、それぞれ394万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3千523万7千円にするものでございます。

内容については、事項別明細書で行いますので、80ページお開きいただきたいと思っています。80ページでございます。

歳入からご説明いたします。財産収入は、預金利子として6千円の増額補正とし、計7千円としております。繰越金は、前年度繰越金として393万9千円であり、増額補正をして計394万円としております。

次に、81ページをご覧いただきたいと思います。歳出でございます。

奨学基金積立金として歳入で補正されました預金利子と繰越金の増額補正分の合計394万5千円を積立金に増額補正をして、補正後の394万7千円を奨学基金に積立をするものでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上ご承認下さいますよう、お願い申し上げます。

○委員長（古谷武美） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。これより、討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決するべきものと決しました。次に、議案第102号「平成28年度大仙市一般会計予算」の内、教育指導部の予算についてを議題といたします。当局の説明を求めます。始めに、杉山学校給食総合センター所長。お願いします。

○学校給食総合センター所長（杉山光行） 議案第102号「平成28年度一般会計予算」の学校給食総合センター所管分についてご説明いたします。

資料は資料NO3、平成28年度大仙市各会計予算の108Pをご覧ください。

中程の10款1項4目90事業「学校給食事業特別会計繰出金」について、ご説明いたします。

平成28年度予算は、6億5千361万4千円で、前年度比較で640万6千円の増となっております。詳細につきましては、議案第106号「平成28年度大仙市学校給食事業特別会計予算」でご説明いたしますが、主な内訳は、職員人件費8千927万円、大仙市5つの給食センターの管理及び運営費として1億5千398万円、調理・運搬業務委託費として2億9千152万円、給食センター建設の際の起債償還分1億1千412万円ほど、予備費2百万円となっております。

以上、ご説明申しあげましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（古谷武美） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。鎌田委員。

○委員（鎌田正） これ、給食費はまずいんだども、実際は全部でなんぼ掛がってるごどだけ、これ。子どもだち、今の段階で、今の予算書見れば6千758人、職員を入れで。

それで290円、300円もらってるんだども。実際はなん、この予算内訳だけで10億が、10億2千500万掛がってるんだども。これ割ればやっぱり300、それでなんぼ足りねもだ、1人当たり、実際。なんぼ掛がってるもだ、1件。1人当たり。この6千758人さ、300円あるいは200円それぞれもらってるんだども、実際はなんぼもらってるもだすか、これ。

○委員長（古谷武美） 杉山所長。

○学校給食総合センター所長（杉山光行） この後の特別会計予算で説明いたしますけれど、全部では10億2千500万円で、給食の食材費としては3億7千万が給食費としてもらっております。残りを、今言った6億5千万円を市の一般会計の方からいただいているということで、全体とすれば先ほど言ったように10億2千万掛っております。

○委員長（古谷武美） 鎌田委員。

○委員（鎌田正） 28年度がら、今特別会計でも報告するがもしれねけども、新たに南幼稚園、出すような話だけど。それはそれで良いんだども。へばこの人数、センター職員111人で間に合うんだが。

○委員長（古谷武美） 杉山所長。

○学校給食総合センター所長（杉山光行） 人数的には現状で調理の方は間に合いますけれど、給食の配送につきまして、大曲南幼稚園の配送につきましては、シルバーの方に委託したいと考えております。

○委員長（古谷武美） 他にございませんか。なければ質疑を終結いたします。次に、佐藤教育指導部次長兼教育総務課長。お願いします。

○教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋） それでは、教育総務課所管の平成28年度当初予算についてご説明いたします。

資料につきましては、平成28年度当初予算の主な事業の説明書と、それから指導部の方で作成いたしました予算概要、これを使いながら説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

はじめに、主な事業説明書の方をご覧いただきたいと思います。こちらの方の8-1ページをご覧いただきたいと思います。

事業名は「校舎等維持補修及び施設整備費」であります。これは小学校費と中学校費を合わせたものでございます。平成28年度予算額が1億5千789万円、平成27年度との比較では5千570万2千円の増額となっております。

財源内訳は、国庫支出金として「学校施設環境改善交付金」2千677万5千円、「市債」が3千160万円、その他といたしまして「公共施設修繕引当基金」から3千432万1千円で残りの6千519万4千円が一般財源であります。

1の目的及び目標は、学校施設において安全で安心な学校生活環境の提供を目的とし、学校要望274件及び保守点検業者の指摘件数37件を合わせ、計311件のうち20%以上の実施をすることを目標として計上させていただいております。

2には過去3年の実績について標記させていただいております。27年度におきましては1月末現在であり、件数は今現在増えているものでございます。

3では実績を踏まえ、突発的修繕が増加傾向にあり、大規模な修繕につながる事案が多いことから機械設備等の精査し、突発及び大規模な修繕とならないように予防保全に努めることとしております。

4の今年度の事業概要であります。表にありますように補助事業では大曲小学校の昇降機、エレベーターの改修工事と太田中学校のトイレ改修工事であります。

単独工事では、角間川小、中仙小、協和中学校の高圧受電設備改修工事及び内小友小学校のプール内部改修工事、そして仙北中学校の駐輪場改修工事であります。それらを含めた工事事業費といたしましては、1億1千635万1千円となっております。その他、危険性の高いものや突発な修繕に対応するための予算として4千52万6千円を計上しております。今後は、危険性のある修繕はもとより、大規模な修繕等にならないよう施設の管理に努めてまいりたいと考えております。

次に8-2ページをご覧くださいと思います。

事業名が「スクールバス運行事業費」で、これも小学校費と中学校費を合わせたものであります。28年度予算額1億1千11万千円で、前年度予算額と比較では1千989万8千円の増であります。

財源内訳は、国庫支出金として「へき地児童生徒援助費等補助金」が3千747万6千円で、残りの7千263万4千円が一般財源であります。

これは、遠距離通学等の児童生徒の通学難の解消を図ることを目的とした事業であります。今年度も交通事故ゼロを目標としております。

2の実績と成果につきましては、学校統合等により遠距離となった児童生徒の安全な登下校が実施されており、西仙北地域においては、27年度から民間委託をしているこ

とで、児童生徒数が減少したため車両台数を減らしての運行対応が柔軟に対応でき、運行経費の減額が図られました。

3の課題としては、今後少子化により児童生徒数は減少傾向にあります。地域により市が直営しているところもあり、バスの更新時期を迎えるに当たって、運行態勢を検討しなければならないと考えております。

4の28年度の事業概要であります。中仙地域についてはバスの更新時期のため、検討を重ね、今回28年度から民間委託をすることになりました。その他の地域に関しては、表にあるとおり西仙北地域は民間委託、神岡地域と南外地域は市直営という運行態勢で事業実施をいたします。今後も児童生徒の安全な通行支援を検討してまいりたいと思っております。

次に、予算概要をご覧くださいと思います。こちらの方です。指導部の方で作成いたしました予算概要の方をご覧くださいと思います。

これには、全事業掲載しておりますが、事業費の、事業を抽出してご説明いたします。

まず1ページ目のNO. 7の「教職員コンピュータ管理費」についてでございますけれども、これは教職員用のパソコン585台のリース料が3千20万円ほど。それに伴うシステムの保守料、故障等の対応に関しまして委託料として829万5千円が主な経費でございます。

次に、NO. 12の「小学校費」の「学校運営管理費」であります。「学校運営管理費」は、これは小学校嘱託校務員21名と嘱託用務員18名の賃金及び社会保険料であります。いわゆる学校のおばさん、おじさんの経費でございます。

NO. 13は「小学校費」の「学校施設管理費」であります。これは、小学校21校分の維持管理費で、光熱水費、それから機械設備の保守点検料であり、他には機械のリース料や備品購入費がございます。

NO. 14、一番下であります。これは先ほど事業説明書の方で説明したとおりでございます。

2ページ目をお開き願いたいと思います。

一番上の「学校施設天井等落下防止対策事業費」につきましては、27年度で終了いたしましたのでございます。

NO. 16「スクールバス運行事業費」につきましても、先ほど事業説明書で説明したとおりでございますので、省略させていただきます。

NO. 17の「コンピュータ及びインターネット設備経費」、これは市内21の小学校のパソコン教室に設置してある660台のリース料2千261万1千円が主な経費でございます。

次に、NO. 18「通学援助費」は、これはタクシーによる通学支援を行っているもので、内訳は内小友小6人、それから四ツ屋小12人、それから角間川小4人、協和小3人、神岡小が31人の内訳となっております。

NO. 19は「遠距離通学費補助金」であります。これは協和地域の児童が路線バスを使って通学するための定期券購入費であります。通学児童数は140名でございます。

次からは中学校費でございます。

NO. 20「学校運営管理費」は、中学校11校の嘱託校務員12人、それから嘱託用務員12人の賃金等でございます。

21番は小学校と同様で中学校11校分の維持管理費で、光熱水費や機械設備の保守点検料であり、他には機械のリース料、備品購入費が含まれてございます。

それからNO. 22から24までは小学校と同様でありまして、NO. 25の「コンピュータ及びインターネット設備経費」は、市内11の中学校パソコン教室に設置してある470台のリース料2千577万円が主な経費でございます。

それからNO. 26ですけれども、「通学支援費」は小学校同様にタクシーによる通学支援費で、内訳は大曲中が9人、協和中がふたり、2人。大曲西中が3人であります。

それからNO. 27の「遠距離通学費補助金」も小学校同様に協和地域の生徒の定期券購入経費であり、通学生徒数は101名でございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認下さいますよう、お願い申し上げます。

○委員長（古谷武美） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。高橋委員。

○委員（高橋幸晴） 単純な質問です。NO. 12番、20番、21番。日常な経費だと思えますけれども、相当減額になっておると思えます。

○教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋） これに関しましては、「学校運営管理費」に関しましては、嘱託校務員の方々の30時間の勤務、週30時間の勤務を28時間に設定を見直しいたしまして、それで減額を図っております。それから施設管理費に関しましては、こちらの方は今年度大型の、21番ですけれども「学校施設管理費」、これ中

学校の施設管理費ですけれども。これに関しましては、今回備品等の購入が、今回芝刈り機と断木機だけになっておりまして、昨年度は机椅子がここに計上されていたために金額が多くなって、今年度はないためにそれで減額となっております。以上でございます。

○委員長（古谷武美） 他にございませんか。はい、藤田委員。

○委員（藤田和久） 今の質問と同じです。中学校、小学校の用務員さんの賃金が下がるわけですね。なぜ30時間から28時間になった、その理由は。

○教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋） まず今年度、28年度に関しまして財政課よりかなりの予算がないというふうなことのご指摘を伺いまして、我々といいたしましてもこれに関しましては、今までまず手を着けないで、まあホント学校支援の運営のためにまずやってきたわけですけれども。どうしても削減をしなければならないというふうなことで、今回これに見直しを掛けたわけです。そうしたところ、校務員の方々、女性の方々ですけれども、これは主に学校の先生方の補助というふうなことで、週6時間毎日勤務をしてわけですけれども。それを28時間、2時間減額をして1日5時間の日が2日であるというふうなことで、これに関しまして学校とも協議をいたしまして、それでもまずやっていけるというふうなことで、今回こういうふうな見直しを図って減額をさせていただいたところでございます。本当はしたくはなかったんですけれども、どうしても削減をしなければ予算が組めないというふうなご指摘がありましたので、私達といいたしましては苦慮しながら減額をしたところでございます。以上でございます。

○委員長（古谷武美） 藤田委員。

○委員（藤田和久） 話はだいたい分かるんですけれども、なぜ厳しくなったのか、そこが分からない。去年に較べて。

○委員長（古谷武美） はい、佐藤次長。

○教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋） 厳しい、まず予算は完全に10億歳入がなくなるというふうなことで、歳出を15%削減をさせなければいけないというふうなところに陥りまして、どうしても我々といいたしましても他の方の、施設整備に関しましては、なるべく落とすことも出来なかったもので、やはりそうしたところ、この人件費の方の管理費の方に、まず見直しを図ったと、そこで減額をさせていただいたというふうなところでございます。これに関しましては、一応学校とも了解を得てやっておりますので、そういうふうなところで減額をさせていただいたというふうな経緯でございます。

- 委員長（古谷武美） 藤田委員。
- 委員（藤田和久） 財源の縮小と言われればしょうがないかもしれませんが、けして給料とか高い嘱託職員でないものでね、その人達の給料削減につながるっていうのは、やっぱりなんとなく承認し難い面があるんですけど。その辺でいかがでしょうか。
- 委員長（古谷武美） はい、佐藤次長。
- 教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋） 確かに金額そのものは下がるんですけども、今回社会保険料もなくなりますんで、手取りに関しては増えるんです。つまり社会保険を掛けなくてもいいというふうなことで、手取りに関しては1万3千円ぐらい、手取りに関しては上がります。そういうふうなところで、ただ、その社会保険がなくなることによって掛けなければいけないというふうなところですけども、まず扶養になれる方々がほとんどでした。そういうふうな調査も行いながら、一応その後の対応に関しましても、一応協議を、見直しを図ってやったつもりでございます。以上です。
- 委員長（古谷武美） はい、藤田委員。
- 委員（藤田和久） 今の説明ですけど、普通の会社でね、その社会保険掛けない会社で指導があって、やむを得ずパートにしてもらったという、それも従業員と社長で揉めた末にね、なったというような話も聞いたことがあります。それと同じじゃないですか。やはり社会保険料掛けなくて済むからっていうのは理由ならない。基本的に労働者の賃金落としてるわけですから。これについては、私自身は納得出来ません。十分なね、生活力のある、賃金のある方であれば、やむを得ない面もあるんですけども。けして高くはないと思うんですよ。ですから今回なんともならなくても、この後はこういう対応は、是非、やらないで欲しいと思います。以上で終わります。
- 委員長（古谷武美） 橋本委員。
- 委員（橋本五郎） 今までかつて教育委員会で、あれだけ。こういうごころまで切り詰めないで学校運営、教育委員会全体のあれやって、その、初めで聞いたな、正直言って。おらほ、なしてがってのは、やはり教育委員会の予算だけは潤沢に、教育の、子どものためについていうなごどで、どごも合併前だって予算は要望どおり付けでいったはずだと思っただよ。やっぱり、その一つの職にやはり身をはめでおばさんなり来てるはずなんだよな。やはり使われる立場どなれば、やむを得なく上から言われれば「はい、んだすか」と言うしかねわけすよ。だからそういう人間的なものであっては、教育の場ではうまくないはずなんだよな。やっぱりそごまで、へば今大仙市の中であれだけ、あの窮屈

だっていうごどは聞いてるんだ。教育のこういう立場までやっぱりあれしないどだめなのかな。教育長、そのあたりなんとなんだ。

○委員長（古谷武美） 吉川教育長。

○教育長（吉川正一） 橋本委員のご意見もっともだと思うんですが、大仙市のみならず県の方でも職員の、こういった非常勤も合わせてですね、減額を進んでいる現状あります。当初から、先ほど佐藤次長の方からもご説明あったんですが、15%減という目標の下でなんとかやってもらいたいというお話でございました。で、我々としては一番まず子どもたちの安全を、それを脅かすような予算は、まずこれは絶対ですね守らないといけないと。その中でその減をどうするか言ったときに支障のない限り、まあ必ず支障は出るんでしょうが、この後説明すると思うんですが生活支援サポートも若干ですね、協力いただいて少し減にさせていただきます。まあ、そういった人件費もなんとかこう切り詰めないと、財政の方からなかなか良い返答をもらえないという状況で。非常に我々としても本当はそこに手は着けたくないんですが、苦しい選択をしたということになります。ただ、これが本当に限界なので、これ以上はやっぱりもう働く意欲もなくなってしまいますので。これくらいが限界で、なんとかこれ以上はですね、人件費の方は下げない形でこの後進めて参りたいなとは思っております。

○委員長（古谷武美） 他にございませんか。橋本委員。

○委員（橋本五郎） 教育長、我々ずっと教育予算を見ていると、教育長あまりにも、今替わってまだ8カ月だっけが。なったばかりだから。もう少し強ぐ、やっぱり当局ど掛け合わねばだめだ。一般的にやっぱりこうして見れば教育委員会の予算取り下手だもの。んー、やっぱり、「はい、んだすか」なばよ、駄目なんだよ。やっぱり少しけんかすぐらいの気持ちですよ、やっぱり将来を担う子どものためにだすもの。口ではなんと、未来のある子どもだどってわんわわんわと言ってるんだけれども、片っ端から金になると教育費までへずられでいる状態であればよ、私は好ましくないと思う。もう少し強ぐ出で、当局ど掛け合うような気持ちでやってください。

○委員長（古谷武美） はい、吉川教育長。

○教育長（吉川正一） ありがとうございます。激励と捉えてこれから頑張って参りたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（古谷武美） 他にございませんか。はい、鎌田委員。

- 委員（鎌田正） まず一つ今の関連なるわけだけれども、これって2時間削るごどでどのくれ、金額的になんぼくれ減ったんだすか。
- 委員長（古谷武美） はい、佐藤次長。
- 教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋） 9万3千円から8万6千900円です。
- 委員（鎌田正） トータルだよ。全員の総額でどのくらい減ったがってやつ。
- 教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋） それが530万です。
- 委員（鎌田正） あのすよ、530万でもいんだども。実は昨日からの色んな話の中で、まああんだ方はいなかったけれども、健康福祉部なんては保健センター、今の保健センターがこっちの駅前にあそこに移って、もう1千万以上の維持管理費増額なんだよな。片方ではそうやって、片方ではこういったごどまで切り詰めねばできねがって情げねぐ思ってるわけだけれども。これたった400、500万の金をよ、切り捨てねば出来ないと言うほど、大仙市って困ってる？建物は片方でどんどん建でて、維持管理費もどんどん膨らんで、こういったごどを切り詰めるって如何なものかと思えますので。当初、あんだ方思ったとおり進めで、6月補正でまだ400万、500万なんて補正したらいいすべったこれ。みんなで、がんばって。我々委員全員も頑張るし、あんだ方も。可哀想な話だべった、このお婆さん、どういった人お婆さんだが、なってるんだが分がらねけれども。可哀想な話だよこれ。たったよ、あんだ方やっぱり自分でよ、公務員だがら身を削ったごどねがらこうだがもしれねけれども。補正だってなんぼも対応出来るすべったこの後。或いは、もし、だったら当初でこれ4・5・6でもいいども、3カ月ぐらい今までどおりちゃんと2時間頑張ってもらって、6月で4月さ遡って補填していぐど。そういった気構えなければ、可哀想な話しだすべった、まず。俺はそう思うけれども、まずその、次長もちよっと諸般の事情あって3月いっぱいだべがらよ、きづいごどあるべども。まずそれはよ、やっぱり教育長なりよ指導部長が、部長達が頑張ってもらわねば。言ったがら、あんだ方も言いにくいがらよ、我々教育福祉委員全員の一致した意見だどいうごどで、強く臨んでいただきたいと、まず一つ、これは要望なるわけだ。次に、実はスクールバスの付帯したお話ですけど。次長にも大変、通学路等について頑張っていたごど大変ありがでぐ思ってるわけだけれども。このスクールバス、特に我々西仙北地区では2台、小学校、中学校でやられでるわけですけども。まあ、スクールバスの通りの子どもたちは異論ないわけだけれども、1箇所に集まれってごどで特にうちの方の大沢郷は沢々がありますから、全部回るっつごどはこれは当然不可能なごどだと我々

も理解出来るし。その集まって欲しいという場所までの、いわゆる通学路。これやっぱり我々も、私も個人的にも相当建設部に日頃お願いはしておるって、なかなか進まないごどありますが、やっぱりそれ沢々の通学路バスの、通学バス乗るまでの停留所までのいわゆる通学路を、やっぱりやってもらわなければすよ。なんと、まず、あんだ方もみな分かるがもしれねども、大沢郷の沢々なんて、特に九嶋先生なんてかってはよ、校長先生まで、西仙の校長先生あるいは南外の校長先生までやって分かると思うんだけど、沢々で暮らしている人達の苦勞って並大抵の話でねんだすよ。大曲のど真ん中ど違うんだすよ。だからそれぞれの地域に、そして大沢郷はなぜかこの現象よく分からないけど、沢々で子ども達いっぱいいるんだよな。トータルでは少ないけれども、その町部と称する所では子どもだち不足で、沢々では一番子どもいるすべ。まず、おれの前通ってる正手沢で、ちゃんと8軒あって子ども何人だ。8人だが10人だがいるんでねすか。したらそういったごもやっぱり加味しながら、ただ道路行政は建設部だけじゃなくて、子どもの通学という観点がらいつても、やっぱり色々頑張って、あんだ方も頑張って、我々も当然頑張るわけだけれども。やっぱり頑張って通学路という解釈の中で整備してもらおうよう、特にこれじえんこあるどがない、先たの話でねども、じえんこあるどがの、ねえどごの話でねぐ、やっぱりきちっと子どもを守ってやると、こういった方向付けであんだ方も頑張ってもらわなければ出来ないと思いますんで、何回も申し訳ねえけれども、教育長よろしく頼みます。

○委員長（古谷武美） はい、吉川教育長。

○教育長（吉川正一） 私も西仙北西中学校に7年ほどご厄介になりました。向こうの方本当に広くて。やはり画一的な運用ではなく、少しでもきめ細かな運用になるよう努力して参ります。

○委員長（古谷武美） 他にございませんか。高橋委員。

○委員（高橋幸晴） 再度次長に、いわゆる考え方。先ほど社会保険がなくなるという、手取りが多くなると、そういう考えは絶対持たないで欲しいと思います。それを良いのが悪いのが分かるごどだと思っただすよ。そういう単純なっちゃうが軽率な考えは持たない方が良いと思います。

○教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋） はい、分かりました。どうもありがとうございます。

○委員長（古谷武美） 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（古谷武美） 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。ここで暫時休憩いたします。再開は2時10分とします。

(休 憩 午後 2時 5分)

(再 開 午後 2時14分)

○委員長（古谷武美） それでは再開したいと思います。次に、九嶋教育指導部次長兼教育指導課長。お願いします。

○教育指導部次長兼教育指導課長（九嶋正明） それでは、28年度当初予算につきまして、教育指導課所管分について、ご説明いたします。

平成28年度当初予算概要の資料をご覧ください。5ページからになります。

主な事業についてご説明いたします。

5ページ目のNO. 12「学校生活支援員事業費」でございます。これにつきましては、説明書がございますので、資料平成28年度当初予算主な事業の説明書、教育指導部8-3ページをご覧ください。

10款1項4目14事業、継続事業の「学校生活支援事業費」であります。学校生活・日本語指導支援員等の配置について、予算は9千744万7千円をお願いするものであります。

事業の目的、目標は、学校生活を送る上で、様々な課題を抱える児童生徒が、周囲の子どもと共に落ち着いた環境の中で意欲的に学習に向かえるよう、在籍する学校に学校生活支援員、日本語指導支援員、また、複式学級支援講師等を配置するものであります。本市の児童生徒が、全国学力・学習状況調査等で安定して好ましい成果につなげている要因の一つとして、この落ち着いた学習環境が大きいと考えており、最重要施策の一つと認識しております。

支援を要する児童生徒の状況は、今年度の267名に対して、来年度は295名に増加しております。

平成28年度の支援員数の合計は59名で、今年度と変わっておりません。内訳としては、小・中学校生活支援員予定配置数が今年度の56名から1名減の55名の予定です。さらに、日本語指導支援員を西仙北小学校と協和中学校それぞれの学校に1名の計2名。また、複式学級が見込まれる太田北小学校に学習指導の充実を図るための複式学級支援講師を1名配置し、学習環境が整うようにしたいと考えております。更に、常時

看護師が付き添うことを条件として豊岡小学校に入学予定の児童もおり、看護師1名の配置を考えております。

支援を要する子どもたちにきめ細かな手立てを講じ、学級全体が落ち着いた学習環境になっていくことが生活指導、学習指導の基盤であり、学力向上の重要な土台と考えおります。

今年度と人数が同数でありながら平成28年度が減額になっているのは、勤務日数について1日7時間、年間190日程度をめどとしていたものを、これまでの実績を踏まえて1日7時間、185日程度を目処として、5日間を短縮したことによるものであります。

続いて、当初予算概要の資料の5ページに戻らせていただきます。

ただ今、NO. 12「学校生活支援事業費」を説明させていただきましたが、NO. 13「小中学校芸術鑑賞事業費」、児童数の減少による入場料及びバス借り上げ料の減額によるものであります。

16番「キャリア教育推進「総合的学力育成」事業費」これも減額となっておりますが、本事業により各校における「総合的な学力」の育成に係る取組や児童生徒の望ましいキャリア発達を支援する取組を、年々充実させることができているものと捉えております。

減額の主な理由としましては、食育に関して今年度実施した弁当の日の講演会が次年度は行われなかったことによるものであります。

続いて17番、NO. 17「こころのプロジェクト「夢の教室」事業費」でございますが、中学校音楽公演について西仙北中学校と協和中学校の合同実施が出来ることから、回数が1回減となります。そのために減額になっております。

続いて、6ページをご覧ください。

NO. 18「だいせん防災教育「生き抜く力育成」事業費」、これも減額となっておりますが、本年度と同様に計画しておりますが、それぞれの学校で地域枠予算等をさらに活用するといったことにより、減額になっております。

避難所開設訓練のモデル校は、平成28年度は仙北中学校を予定しております。これまでの成果と課題を踏まえた取組を実施したいと考えております。

続いてNO. 23及び7ページのNO. 35についてでございますが、「教師用教科書及び指導書購入費」でございます。中学校の教科書が改定となりますので、そのための

対応となります。教科の指導が今後も充実していくように、どうかご理解をお願いしたいと思います。そのために小学校が減額、中学校が増額となっております。

同じくNO. 24、それから中学校分NO. 36になりますが「環境充実推進費」、小学校については、28年度から法改正によって実施することとなった色覚検査用消耗品の増によるものです。中学校は先ほど申しましたように、教科書改訂に伴う教材消耗品の増によるものが大きなものとなります。

図書費及び新聞代等は、地方交付税に措置された需要額分を確保しております。

同じように25番、37番。NO. 25、37でございますが、「体験的学習時間支援事業費」。小学校、中学校共に減額しております。

これは均等割分及び児童生徒1人当たりの額を増額していただくことによって、各学校の特色ある教育活動の実施という点で、大変ありがたく思っております。お陰様で体験的な活動が、総合的な学力の育成に向けた取組の充実を図ることとなりました。

児童生徒数の減少により、全体としては減額となっております。

続いて、NO. 31、32、33、34それから次ページの46から49の所でございますが、「就学援助扶助費」「医療扶助費」「給食扶助費」「特別支援教育就学奨励扶助費」等につきましては前年度、つまり今年度の実績に基づく見込額であります。これらは、単純に比較増減するのは馴染まないものと捉えております。

以上3億1千642万2千円、前年度比3千656万8千円の減額で当初予算をお願いするものであります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。以上です。

- 委員長（古谷武美） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。はい、高橋委員。
- 委員（高橋幸晴） 的はずれな質問をいたしますので、もし出来れば教育長にどうかお願いしたいと思いますが。小学校の学力が非常に大変全国的に高いというごどで、非常に嬉しいことです。で、一方その卒業して行って高校へ入って、高校から高校を卒業して進学及び就職を含める高校生の3分の1は県外に行ってしまうと。そういう数字が出ているようです。で、これってすよ、まあ学力が高いので、高いので、県内に働く場所がないのか、そういうごどで、あるいは素晴らしい夢を持って進んで行くのでどうしても県外に行かなきゃならないのか。あるいは小中学校の教育の中でふるさとの愛着を持った、そういった指導をしていけばもっと残るのが。そごら辺のどごろすよ、大変教育

費をいっぱい掛けで、親も学校も、家庭も学校も。そしてそれが結果について、3分の1が県外に行ってしまうという。まあ鮭の放流みだいに戻って来てればいいども、戻って来ない場合が非常に多いと。で、これをすよ、なんとか小中学校のふるさと愛着をするような教育がやっていけないものがどうかという、そういうごどを。

○委員長（古谷武美） はい、吉川委員長。

○教育長（吉川正一） 高橋委員のご質問にお答え申し上げます。最近県内の雇用も大分改善されて、これまで例えば高校出た後の就、県内就職率は本当に6割ぐらいだったんですが、今回はもう7割以上は採ってますので、年々良くなっているようではあります。でも、それでもやっぱり県外へ行く子どもたちも多いということでもあります。今お話にあったふるさと教育、それからキャリア教育も進めてはきているんですが、やっぱりまだまだ子どもたちにですね、やっぱりここで最後まで頑張っていて生きていたいと、いった子どもたちを出来れば作っていきいたいなど。当然世界に羽ばたいてですね、自分の能力を生かすという子ども達も必要なわけなんです。そういうこともあってですね、今回の大綱の中にも載ってるんですが、まずキャリア教育の推進というのがあります。これは職場体験なんかもさることながら、地域のふるさとの良さを再発見するというところで。で、そういった活動を通して、まず取り敢えず形は色々あるんでしょうが、地域活性化に寄与する子どもの育成というのを前面に28年度は出していきたいなと思っております。で、例えば職場体験とかそういったふるさと体験を更に子ども達に進めたいなと思っております。今回まず予算までちょっと間に合わなかったんですが、できれば補正あたりで提案していきたいなと思っております。子ども達にですね、ふるさとを知るパスポートみたいな物をですね、まあ小学校は3年生以上位かなと思うんですが、持たせましてですね、企業、それから文化施設、それから文化財、そういった物を回ってですね、で、ポイントを得て、最後になんかこう賞状なりですね、そういった物をあげる。そういった活動を通してですね、もっともっとこのふるさとの良さを知り、ふるさとで頑張っていきたいなという子ども達をですね、まず作っていきいたいなということ今考えてるところではあります。ただ、実際ですね、就職、まず雇用問題もありますし、色々課題はあるんでしょうが教育の面からもですね、地域活性化、地域で頑張る子どもたちが1人でも多くなるようにですね、この後頑張っていきたいなと思っております。

○委員長（古谷武美） はい、高橋委員。

○委員（高橋幸晴） 若い人達が出で行ってしまいうっていうごどは、今問題なってる子どもも増えない、増えない状況です。で、若い労働力が県外に出で行くってごどは、秋田県の経済力も絶対に弱くなっていく。今東北6県で一番経済力の弱いのが秋田県です。もう減少率も一番低い、あっ、最高です減少率も。ですからそういうごどでこのまま手をこまねいておけば、ごどまでも最下位、最下位、最下位になっていく。だからその人の、秋田県の県民性っていうか、そごらへんもちょっとこうあるんでないかなと私感じます。いわゆる上を高望みするという、そうでなく、そうでない、ふるさとを大事にしてその県を、県を盛り上げていくごどが。そう、やっぱりこれは経済と一緒に、一緒に絡めで考えなきゃならないわけなので、非常に重要なごど。これらそういう子ども達を残すというごどにおいては経済も絡んでいくので、予算もすよ、思い切って取っていかなくちゃならないと思うんだすよ。そごらへんのごどやっぱ大事になっていくと思います。目に見えないごどですけども将来を考えれば、20年30年後のごどです。それ今が手を打っていないと、足下を固めていないと駄目な、駄目な県に、あるいは駄目な市になっていくような感じがしますので、そごを少し考えてもらいたいなという。

○委員長（古谷武美） はい、吉川教育長。

○教育長（吉川正一） 誠にその通りでございまして、私が県にご厄介になってた時も一番の課題でございました。なかなかそれを、少しでも子ども達が減る、それから地域も少しまず元気なくなると、そういった雰囲気少しでも払拭しようとして頑張ってはきているんですが、なかなか歯止めが効かない状況ではあります。で、先ほどお話ししましたような取り組みもさることながら、やっぱりこれは教育委員会だけではですね限界がありますので、他の部局とですね連携してですね、やっぱり横の繋がりでもってですね何とか子ども達をですね、育てていかなければなど、こう強く思っているところでございます。ありがとうございます。

○委員長（古谷武美） 他にございませんか。はい、藤田委員。

○委員（藤田和久） 現在のところに限った質問ではございません。教育福祉常任委員会のこの予算概要を見ますと、教育関係でほとんど減額の予算なってます。教育関係全体で、どれくらい減っているのか、教えていただきたいと思います。

○委員長（古谷武美） 佐藤次長。

○教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋） 4億5千207万5千円が減額となっております。ただ、これに関しましては昨年度、昨年度というか27年度ですけれども、

「天井落下防止対策事業」というふうな大型な事業が、6億の事業がありましたので、それに伴ったものでございます。以上でございます。

○委員長（古谷武美） 他にございませんか。はい、大山委員。

○委員（大山利吉） 教育指導部関係でございますんで、今高橋議員がらも色々、橋本先輩がらも予算思い切って取れど。まあ、言われる方も大変だと思います。現実分がります。言う方も大変で言ってるんですけども。まあ、それはそれとして予算は潤沢のほど良いわけでありましてけれども、学力向上、学力テスト、何年、数年間全国トップクラスと言われど、私共も色んなごに視察・出張に行くたびに訪問する行政の方に、まあ、言われど鼻高くしている部分もあるわけでございますが。どうぞこの教育福祉常任委員会の雰囲気です、いずれいつか分かりませんが千田部長を始め九嶋次長も現場にお帰りになろうかと思っておりますんで、是非是非真剣に議会でもこういうようなごどを議論しているというごどを肝に銘じながら、一つ現場の方で頑張ってください、げれば益々学力向上のための、学力テストのための学力じゃないというごどを一つ皆さんもう一度認識していただいて、そして優秀な子どもが都会に行っても近い将来はふるさとに帰ってくると。こういうような最終的な教育を達成すると、いうごどで委員会始め現場の小中学校の先生方と一緒に私共力も合わせでいざだと思っておりますんで、こごらへんもよろしくお願いを申し上げたいと思っております。以上、終わります。

○委員長（古谷武美） はい、吉川教育長。

○教育長（吉川正一） ありがとうございます。今日、お手元に「けやき」の私が講談の方でも書いてますが、28年度から、まあ先ほどパスポートの話もしたんですが、その前に大仙教育メソッドという、これをもう全国にも発信してですね、教育の面からも少しでもこっちの方へ子どもたちをですね、呼びたいなんて思いもあるんですよ。いずれ素晴らしい教育してます。意外とそれ県民性なのかあまりにも宣伝が上手くないところがございます。良いものはやっぱりどんどん発信して行ってどんどん来ていただいてですね、取り入れるところ取り入れてもらおうと。あるいは場合によってはですね、こちらの方で、いわゆる交流人口まず増やすことが一つ大事かなと思っておりますので、この大仙教育メソッドをもですね、生かしながらですね、説明するかもしれませんが頑張っていきたいなと思っております。ありがとうございます。

○委員長（古谷武美） 大山委員。

○委員（大山利吉） 教育長、参考のために福井県、一切我が大仙市に訪れたことはないはずです。私の記憶では合併以来。こちらがらは福井のどっか教育現場視察されだごどはある。あるはずですよ。というごどで、お互い、それこそ、まあ言葉は悪いけれども争ってる県同士ですが、お互い良い所があると思いますんで、吸収する所は吸収しながら、ってごどで、もし今まで福井県に行ったごどのお話聞がせでいただければ。

○委員長（古谷武美） 千田部長。

○教育指導部長（千田寿彦） 福井県は本市には来ておりませんが、秋田県には数度来ております。私が県教委におりました頃も数度来ておまして、経路の関係もあろうかと思っております。また、本市で中仙地域が文部科学省の研究指定を受けた際に、一応研究視察と言いますか、研究のための視察ということで当時の中仙中学校長と今秋田大学におられますけれども、大仙市の指導主事が福井県の方に視察に行って、あちらの方の事情も聞いてきております。私共も県教委時代に知り得た情報もありますし、その後も県の学力向上フォーラムの際に福井県の義務教育課長さんがこちらの方に来て、その事情などもお話しされております。秋田県と福井県の大きな違いは、今国が目指そうとしているアクティブラーニングという、いわゆる子ども達が主体の探求型の学習。これを秋田県は、それをおおよそもう既にやっていると。おおよそ既に秋田県の取り組みは、それを行っていると。福井県の場合は、むしろ教え込みと、それからドリル練習。というようなことで、大きな違いがあるということが一般に言われております。従いまして、いわゆるB問題の活用の問題になりますと秋田県の方は群を抜いて差が大きく出していると、というような状況にあります。いずれ全国各地の良いところは学んで、私共の方に取り入れていきたいという姿勢で、県外からの視察についても可能な限り受けながら情報収集に努めていると、こういう状況であります。

○委員長（古谷武美） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） なければ質疑を終結いたします。これより、議案第102号「平成28年度大仙市一般会計予算」について、討論を行います。討論はありませんか。はい、藤田委員。

○委員（藤田和久） 先ほどの囑託の方の賃金の引き下げに伝わることは、私は納得できません。これについて今とやかく言ってもしょうがないでしょうから、補正とか色んな要望とかを市当局に検討していただくということをお願いしたいと思います。以上です。

- 委員長（古谷武美） 吉川教育長。
- 教育長（吉川正一） 来週に一応この常任委員会の様子等を市長が聞く場面がございますので、その場でこういうご意見が出て、強い意見があったということで、まず、出来れば補正ですね、なんとかしてもらいたいということは伝えて、その辺は頑張ってきたいと、こう思っております。
- 委員長（古谷武美） 他にございませんか。藤田委員。
- 委員（藤田和久） 先ほど申しましたけれども、「学校運営管理費」の削減、結果的に嘱託職員の給料削減につながるということで、私は賛成できません。あと、引き続き先ほど申し上げましたけれども、委員会で要望を出すとか、それから教育委員会さんの方から色々市長宛に要請などを行っていただいで、改善する手だてを取っていただきたいという要望を申し上げて終わりたいと思います。
- 委員長（古谷武美） それでは、ご異議がありましたので、本件は挙手により採決したいと思います。本件に賛成の方は挙手、お願いいたします。賛成多数でありますので、本件は原案のとおり可決するべきものと決しました。次に、議案第106号「平成28年度大仙市学校給食事業特別会計予算」を議題といたします。当局の説明を求めます。杉山学校給食総合センター所長。お願いします。
- 学校給食総合センター所長（杉山光行） 議案第106号「平成28年度大仙市学校給食事業特別会計予算」について、ご説明いたします。

資料は、平成28年度当初予算（案）の「主な事業の説明書」の最後の8-4ページをご覧ください。

事業名「学校給食事業特別会計」平成28年度当初予算10億2千544万5千円、前年度より796万3千円の減となっております。

財源の内訳は、その他財源として、給食費納付金、滞納繰越分、認定こども園経費負担金等を合わせて3億7千183万1千円、一般財源は6億5千361万4千円です。

これまでの実績と成果ですけれど、衛生管理の強化として学校給食総合センターと中仙学校給食センターが、秋田県版ハサップの認証を受けております。

平成28年度内には、西部の学校給食センターが、ハサップを取得できるように努めてまいります。

平成28年度の事業の概要といたしましては、平成28年4月から新たに仙北学校給食センターから大曲南幼稚園へ給食提供を開始いたします。幼稚園を加えた1日の総食

数、6千758人となっております、今年度と比較して90人減少しております。

予算の内訳につきましては、A4版の横の資料、教育福祉常任委員会の4ページをご覧ください。

NO. 2の「給食センター運営委員会委員報酬」6万1千円は、10名分の委員報酬です。

NO. 3「職員人件費」8千927万7千円は、給食センター市職員11名分の人件費です。

4番の「給食材料費」3億6千687万5千円は、仙北、太田の認定こども園2園、小学校21校、中学校11校、大曲南幼稚園、計6千758人の年間の給食材料費です。

NO. 5「車両費」716万5千円は、5つの給食センターにある給食配送車15台と連絡車5台の燃料と車検代等です。

6番の「管理及び運営費」1億5千398万1千円は、総合センター、仙北、太田センターの嘱託栄養士3名分の賃金と各センターの電気、電話、上水道、ノロウイルス検査手数料、あとは警備保障などの委託料、それと工事として太田学校給食センター調理室のエアコン設置工事、仙北学校給食センターの洗濯機設置工事と秋田県学校栄養士会の負担金など食缶などです。

NO. 7「調理運搬業務」2億9千152万5千円は、（一般社団法人）大仙市給食協会の委託料で、給食協会の正職員54名、臨時職員18名、パート25名、合計計98名の人件費と衛生管理費等です。

NO. 8「学校給食食材等検査事業費」44万1千円は、検査食材費と検査機器の保守の費用です。

NO. 9、NO. 10「長期償元金償還金」9千561万2千円及び「長期債利子償還金」1千850万8千円は、市内5学校給食センターの建設に係る償還金です。

予備費は2百万円です。

以上、ご説明申しあげましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（古谷武美） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。はい、鎌田委員。

○委員（鎌田正） 先ほどの説明で、南、南幼稚園げ。これさシルバー人材センターで調理運搬って話してあったけども、せばこのNO. 7の中さそのシルバーの、人材センターの運搬費入ってるという内容ですか。

○委員長（古谷武美） はい、杉山所長。

○学校給食総合センター所長（杉山光行） その業務については、NO. 7に147万7千円ですけど、それが含まれております。

○委員長（古谷武美） 他にございませんか。はい、橋本委員。

○委員（橋本委員） 学校給食に対しての地元食材どの程度、何割程度利用しておりますか。

○委員長（古谷武美） はい、杉山所長。

○学校給食総合センター所長（杉山光行） 野菜につきましては、約55%が大仙市産の野菜を使っております。で、米につきましても、全て大仙市産のあきたこまちを使っております。

○委員長（古谷武美） 暫時休憩いたします。

（ 休 憩 午後 2時45分 ）

（ 再 開 午後 2時47分 ）

○委員長（古谷武美） それでは再開いたします。杉山所長の途中だったすな。はい、杉山所長。

○学校給食総合センター所長（杉山光行） 米は大仙市産のあきたこまち100%使っております。

○委員長（古谷武美） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ないようですので、質疑を終結いたします。これより、討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決するべきものと決しました。次に、議案第107号「平成28年度大仙市奨学資金特別会計予算」を

議題といたします。当局の説明を求めます。佐藤教育指導部次長兼教育総務課長。お願いいたします。

○教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋） 説明の方は、予算概要を使って説明させていただきます。3ページをお開きください。3ページでございます。

平成28年度当初予算「大仙市奨学資金特別会計」についてご説明申し上げます。

1番の「奨学資金貸付金」であります。3千77万円でございます。この内訳につきましては、毎年大学生等に20名、それから高校生に10名、この30名に新規認定者として貸付をおこなっております。また、この額に前年度まで認定されました40名の方々もこの貸付金の額に合計をさせていただいております。内訳といたしましては、40名分、今既認定者といたしまして40名分が1千752万円で、新規認定者が30名分で1千325万円、その合計額が3千77万円というふうになってございます。

2番の「奨学資金審議会委員報酬」は、委員報酬6千100円の3名、該当者が3名というふうなことで1万9千円。事務費といたしまして、郵券代と旅費で1万8千円。そして「奨学基金積立金」といたしましては、収入の寄附金及び預金利子の存知1千円ずつの2千円を充てたものでございます。

合計額3千80万9千円の歳出、歳入予算合計でございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の下さいますよう、よろしくお願いいたします。

○委員長（古谷武美） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。はい、藤田委員。

○委員（藤田和久） ちょっと質問間違ってるかもしれませんが、この奨学金は返済付でしょうか。

○委員長（古谷武美） はい、佐藤次長。

○教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋） 無利子の返済、元金返済でございます。

○委員（藤田和久） それから、以前の奨学金の返済とかは、きちっと行われているものでしょうか。

○委員長（古谷武美） はい、佐藤次長。

○教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋） 昨年度は収納率が91%、いうふうなことで平成20年度、リーマンショック以来徐々に率は減ってきております。平成20年代は95%でございましたが、昨年度で91%というふうになってございます。やはり

不正規職員というか就職難のために返済に滞っている方々もおりますので、ただ、その方々に関しましては、収納相談を行いまして無理のない返済をしていただくというふうなことで、こちらとしては相談に乗っているところでございます。以上です。

○委員長（古谷武美） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） なければ、質疑を終結いたします。これより、議討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） 討論なしと認めます。これより採決をいたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決するべきものと決しました。次に議案第113号「平成28年度大仙市スキー場事業特別会計」を再び議題といたします。これより、討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） 討論なしと認めます。これより採決をいたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決するべきものと決しました。次に、議案第121号「平成28年度市立大曲病院事業会計予算」を再び議題といたします。これより、討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） 討論なしと認めます。これより採決をいたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決するべきものと決しました。以上で審査は終了いたします。暫時休憩いたします。

（ 休 憩 午後 3時 5分 ）

（ 再 開 午後 3時10分 ）

○委員長（古谷武美） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、所管事務に係る閉会中の継続審査及び調査に関する件について、お諮りいたします。お手元に配付しております件につきまして、議長に対し、閉会中の継続審査及び調査の申し出をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（古谷武美） ご異議がないようですので、そのように決定したいと思います。

以上で、当委員会に審査付託となりました議案の審査は、終了いたしました。なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（古谷武美） ご異議なしと認め、そのように決しました。この際、委員の皆様から何かございましたら、よろしく願います。はい、藤田委員。

○委員（藤田和久） すみません、2点ございます。一つは私が一般質問した安全ヘルメット。で、私発言したら、富岡議員、それから本間議員、小松議員、文子さん、佐藤議員から良い質問してくれたと。で、これ1年生だけ支給するってば180万円だっていう回答だったんですよ。全校にそのヘルメットを着けるように推進はしていぐってという回答はあったけども、無償提供するってごどは回答にありませんでした。それで、これは是非取るべきだということで他の皆さんも言われましたので、出来ればこの常任委員会として市当局に要望を出したいと思えますけれど、いかがでしょうか。それが第1点です。それから第2点目は、先ほどお話ありました学校管理費の削減で、嘱託職員の給料。あの人達10万円ってないんですよ。それが更に減るっていうことなので、なんとが教育長もまず市長に声を掛けるというふうにお話ししていただきましたけれども、委員会からこういうことで市当局に要望書を出してもらいたいということのお願いです。その2点です。どうかよろしく願います。

○委員長（古谷武美） ただ今藤田委員の方からこのような要望がありましたけれども、当委員会としてどのようにして行っていったら良いかと皆さんのご意見を聞きたいなと思います。橋本委員。

○委員（橋本五郎） 1点は、そのヘルメットはやはり全然着用しない生徒もいるんだよな。全員というごどはよ、んでねが。自転車通学だすべ、主に。我々の大仙市の中でも傍なば何キロだが歩いて行っておる。自転車可能がはキロ数で決まってるんだよ、学区内でな。へば、そういう場合は今まで自前でやってらんだけども、乗らねってもなにて

も、そさみな配るっていうことは。学校内で使うごどなばいいべどもよ、災害どがなんどがでよ。うん、そのあたりなんとだべなって思う。無用だ人もいるべしよ。

○委員（大山利吉） あれ、あれだべ、ヘルメットって強制できねすべ。

○委員（藤田和久） いや、大仙市に10の中学校あって、4つは全員着用で指導してるそうです。ところが、他の6つは保護者での意思統一が出来なくて、強制っていう形にはなっていない。それでも着けてる人ど着けてない人がいるそうです。ただ、出来るだけ着けた方が安全だよという指導はしているということでした。

○委員（大山利吉） 無償提供ってのは1段階で直ぐなば、俺なばまだちょっと。なんと発言して直ぐ無償でいきましょうなんていったごどでなば。元々物事研究、探求、調査しね限りは、ちょっとこれは結論は出されねど思うすよ。てごどはよ、やっぱり子どもによってはよ、ヘアスタイル崩れるんだどがよ、髪の毛どうなるんだどがよっていう。やっぱり無償でけるってごどは、ある程度強制みだいなふうになってしまうんだ、着けれっていうふうになってしまうがら。もうちょっと流れを見ながら、現場を把握しながらやらないと。着けねければだめだ、着ければたいした安全だというごどは誰でも分がるども、それが強制出来ないべし、規則にも無いし。バイクはな、ヘルメット被ねば駄目だども。俺の意見はな、ちょっとまず、即この前の一般質問でやったがら、そしてこういうご返事当局がらもらったがらだどって、委員会自体がよ、動くどいうか、文書出すというのは俺まだちょっと早んでねがなと思う。というごどは我々が勉強すどって。保護者がどう感じてるが、生徒がどう感じてるがっちゅうごども全然自分でも体験したごどないし。あど2点目は、2点目の件のやづは、あなださっき教育長がら、それなりの返事もらったすべった。なんとこれの返事こねうちによ、俺だ方でどうのこうのって。折角よ、トップがよ、トップがそういう貴方に対してのご返事出したんだから、俺はそれ静観すべきだど思う、取り敢えず第1段階は。なただもんだすべ、順序がらいつて。

○委員長（古谷武美） 皆さんの意見。

○委員（茂木隆） 藤田さん言った例えば4つの学校で、全校さやってるちゅうのは、へば登下校ばかりでなくて、例えば帰宅した後よ。

○委員（藤田和久） そういう場合は規制なし。登下校は着けてくださいっていう指導。

○委員長（古谷武美） 鎌田委員。

○委員（鎌田正） この件について、藤田さん言ってるごどは良いごどだど思ってる。だども、果だして我々教育福祉委員会でそれを要望して、全体でだで。別に悪ぐじゃねぐ、

委員会としてこれを取り上げで、個別に当局に要望するってごどは今までねがったと思
うんだよな、正直言って。だがらってこれはさっきが藤田さん色んな機会見つけで、
見で、それなりに要望してるようだし、それ今大山さん言ったようにちょっと静観して、
委員会自体ではちょっと無理があるんでねがなと、私はそう思っております。委員会ど
しての要望なば。それがら今言ったもう2点、そのヘルメットの件はな。それがらもう
一つヘルメットの件に言わせでもらえば、うちの方はほとんどスクールバス利用なんだ
よな。だがら、当然ヘルメット着けでね。そいった色々のごどあるんだがら、やっぱり
ながなが難しんでねがなと。いや、言ってるごど分がらねわけでね、その通りだがもし
ねねけども、実態はもうちょっと把握していかなければ。へばスクールバスだってそれ
相当の経費掛けだりしてらっけね、予算見だたて。それさまだヘルメットってば、まさ
がスクールバスさ乗ってヘルメット被ってるたよなもんでねすべった、正直言って。こ
れなば、やっぱり委員会自体で、それを統一した見解ってことは如何なものかとな、思
ってるごど一つ。それがらおばさんの話、おばさんの話も今言ったように教育長がよ、
この委員会のトップなもの。それがら教育委員会のトップなもの。その人が前向きな答
弁してけだ時よ、まだそれさ委員会揃って侃々諤々やってけるっていうやづもよ。んだ
なばもう少し様子見で、さっきも言ったよに、例えばやってけるってば6月でも9月の
補正でもやってもらうどが。なんかそういった方向付けで、検討してみるどいうごどで、
そやって今回の委員会の市長どの意見交換会、この後あるつけねがな。その場でもしゃ
べるって言うがら、それがらでも色んな形でいぐねもだすべが。

- 委員（橋本五郎） 今1回様子見ればいいべ。な、教育長の。
- 委員（大山利吉） 1度よ、下駄預けでよ。まだ下駄も履がねうちがらよ次の策考える
なんと、ちょとあれだ。
- 委員長（藤田和久） 皆さんがら貴重な意見いただきました。実はすよ、私が伺ったの
は、大仙市の交通安全協会っていう所があって、それが7年ぐらい前に1回、大仙の方
に学校関係で意思統一してもらえないがって要請したことあるんだそうです。で、それ
で4校は固まったんだけど、他の学校はそのPTAで意思統一できねってごどでそれ決
めれなかったと。それ、だけどそれなりに、ヘルメット着けた方が安全だよという指導
はしてきているという、そういうお言葉でした。ただ、今年の交通安全の総会の時、ヘ
ルメットをやっぱり学校の方で強制してもらえないがっていう意見が出たんですよ。そ
れで本当は金谷さんが今度新しい役員なったんだけど、私にも市の方に取り上げでけれ

っていうごどで私一般質問しました。まあ、そういう経過がありますので、もし出来ればね、今ぽっと出できた問題でもないし、市の方でも教育委員会の方でも若干これまで力を入れてきたことなので、出来れば取り上げでもらいたいというごどです。

○委員（鎌田正） 藤田さん言いでごど十二分に分がるども、やっぱり相手いるごどだすべった。子ども、あるいは父兄という相手。これやっぱり、その人達の意見も十分尊重していなければよ。俺だばりして、やれ、やれって無理矢理、まさか子どもごどぼっかげでヘルメット被へであぐもんでもねべがらよ。やっぱり子ども達の意向、あるいは父兄達の意向、そいったもの尊重していなければ出来ね。まあ、聞いだごどねすどもよ。

○委員（高橋幸晴） 学校の意見も聞きながら。ごどでは決めるごどは出来ねど思う。

○委員長（古谷武美） 皆さんから色々ご意見いただきました。結論として、教育長のこれからの動きと色んな我々の調査も入れながら、今回は直接我々の委員としては出さないということで、様子を見るということで決したいと思いますが、よろしいですか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） それではこれもちまして、教育福祉常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦勞様でした。

（ 閉 会 午後 3時22分 ）

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

教育福祉常任委員会委員長 古 谷 武 美